

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月1日
(第121期)	至	2025年3月31日

堀田丸正株式会社

E02627

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	10
3. 事業等のリスク	13
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
5. 重要な契約等	19
6. 研究開発活動	19
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5) 所有者別状況	22
(6) 大株主の状況	22
(7) 議決権の状況	23
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	24
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
第5 経理の状況	40
1. 連結財務諸表等	41
(1) 連結財務諸表	41
(2) その他	73
2. 財務諸表等	74
(1) 財務諸表	74
(2) 主な資産及び負債の内容	84
(3) その他	84
第6 提出会社の株式事務の概要	85
第7 提出会社の参考情報	86
1. 提出会社の親会社等の情報	86
2. その他の参考情報	86
第二部 提出会社の保証会社等の情報	87

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【事業年度】	第121期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	堀田丸正株式会社
【英訳名】	MARUSHOHOTTA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上杉 隼士
【本店の所在の場所】	東京都墨田区横網一丁目10番5号
【電話番号】	（03）6824－9481
【事務連絡者氏名】	管理部長 矢部 和秀
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区横網一丁目10番5号
【電話番号】	（03）6824－9481
【事務連絡者氏名】	管理部長 矢部 和秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	3, 779, 200	3, 701, 979	3, 867, 184	3, 693, 891	3, 098, 781
経常損益 (△は損失) (千円)	△530, 633	△147, 940	△69, 595	△130, 422	△300, 644
親会社株主に帰属する当期純損益 (△は損失) (千円)	△809, 987	△207, 976	△78, 094	19, 426	△407, 319
包括利益 (千円)	△800, 890	△186, 612	△63, 529	36, 202	△387, 586
純資産額 (千円)	3, 276, 919	3, 090, 307	3, 026, 777	3, 062, 982	2, 675, 391
総資産額 (千円)	4, 040, 866	3, 821, 807	3, 694, 830	3, 803, 709	3, 330, 164
1株当たり純資産額 (円)	58. 26	54. 94	53. 81	54. 46	47. 57
1株当たり当期純損益 (△は損失) (円)	△14. 40	△3. 70	△1. 39	0. 35	△7. 24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81. 1	80. 9	81. 9	80. 5	80. 3
自己資本利益率 (%)	△22. 0	△6. 5	△2. 6	0. 6	△14. 2
株価収益率 (倍)	-	-	-	139. 0	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△124, 055	△223, 392	△261, 300	74, 971	△330, 390
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1, 454	△991, 339	185, 189	△646, 478	379, 316
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△8	△0	△0	2	△4
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2, 229, 942	1, 039, 767	977, 403	420, 270	474, 747
従業員数 (名)	114	104	93	92	85
(外、平均臨時雇用者数)	(61)	(35)	(26)	(31)	(35)

- (注) 1. 第120期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第117期、第118期、第119期、第121期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第117期、第118期、第119期、第121期の株価収益率につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第118期の期首から適用しており、第118期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	3, 187, 636	3, 054, 228	3, 293, 198	3, 114, 196	2, 715, 239
経常損益 (△は損失) (千円)	△525, 604	△135, 109	△80, 535	△131, 624	△267, 977
当期純損益 (△は損失) (千円)	△832, 760	△190, 654	△92, 400	18, 224	△359, 588
資本金 (千円)	2, 937, 570	100, 000	100, 000	100, 000	100, 000
発行済株式総数 (株)	59, 640, 348	59, 640, 348	59, 640, 348	59, 640, 348	59, 640, 348
純資産額 (千円)	3, 139, 447	2, 940, 472	2, 849, 242	2, 872, 042	2, 510, 471
総資産額 (千円)	3, 790, 437	3, 568, 255	3, 483, 603	3, 548, 333	3, 111, 705
1株当たり純資産額 (円)	55. 82	52. 28	50. 66	51. 06	44. 64
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損益 (△は損失) (円)	△14. 81	△3. 39	△1. 64	0. 32	△6. 39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82. 8	82. 4	81. 8	80. 9	80. 7
自己資本利益率 (%)	△23. 4	△6. 3	△3. 2	0. 6	△13. 4
株価収益率 (倍)	-	-	-	148. 1	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	96	88	85	82	77
(外、平均臨時雇用者数)	(57)	(33)	(26)	(31)	(35)
株主総利回り (%)	139. 6	100. 0	109. 4	90. 6	84. 9
(比較指標：業種別株価指数) (%)	(140. 3)	(172. 1)	(192. 8)	(308. 1)	(273. 3)
最高株価 (円)	87	76	81	61	62
最低株価 (円)	48	47	49	47	30

- (注) 1. 第120期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第117期、第118期、第119期、第121期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第117期、第118期、第119期、第121期の株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第118期の期首から適用しており、第118期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1894年10月	東京・日本橋大伝馬町において呉服問屋を開業。
1928年11月	資本金10万円の合資会社丸正商店を設立。
1933年 2 月	合資会社を改め、資本金20万円の株式会社とし東京・日本橋通油町に本社を移転、織物問屋として業容拡大。
1936年10月	東京・日本橋堀留町に本社を移転。
1944年 4 月	(株)金松商店、(株)小梅、(株)藤安商店並びに(株)正和を吸収合併、資本金130万3千円とし商号を株式会社丸正に変更。
1974年 4 月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1983年 4 月	株式会社正友を設立。
1989年 3 月	資本金を14億2千2百万円に増資。
1995年 5 月	有限会社ボコモロを設立。
2000年 3 月	第三者割当増資により、ヤマノグループの傘下に入る。
2000年 9 月	東京・日本橋富沢町に本社を移転。
2000年10月	千代田のきもの株式会社の全株式取得。
2001年 4 月	子会社千代田のきもの株式会社を吸収合併。
2002年 3 月	ソフランリビング株式会社の全株式取得。
2003年 8 月	株式会社よねはらの全株式取得。
2004年 4 月	株式会社正友が濱野皮革工芸株式会社より営業を譲受ける。株式会社HAMANO1880へ商号を変更。
2004年 7 月	株式会社天創の全株式取得。
2004年 9 月	有限会社ボコモロを有限会社丸正ベストパートナーグループに商号変更。
2004年10月	ソフランリビング株式会社及び株式会社よねはらを株式会社丸正に吸収合併。
2004年11月	有限会社丸正ベストパートナーグループを株式会社へ組織変更。
2005年 6 月	株式会社SAKAMURAを設立。
2005年 7 月	株式会社SAKAMURAが株式会社坂村より営業を譲受ける。
2007年 4 月	堀田産業株式会社を吸収合併し、商号を堀田丸正株式会社に変更。合併により東京ブラウス株式会社・タケオニシダ・ジャパン株式会社、堀田（上海）貿易有限公司（現・連結子会社）が子会社となる。
2007年 9 月	株式会社松崎及び松崎生産株式会社の全株式取得。 東京・日本橋室町に本社を移転。
2008年 6 月	三菱株式会社より一部営業を譲受ける。
2008年 7 月	株式会社天創を吸収合併。
2008年 7 月	株式会社SAKAMURAより営業を譲受ける。
2008年11月	東京ブラウス株式会社、株式会社HAMANO1880、株式会社松崎及び松崎生産株式会社の全株式を譲渡。 株式会社SAKAMURA清算結了。
2009年 6 月	丸福商事株式会社の全株式取得。
2009年 7 月	株式会社ヤマノジュエリーシステムズより一部営業を譲受ける。
2012年 3 月	HMリテーリングス株式会社を設立。
2012年 4 月	HMリテーリングス株式会社が株式会社ヤマノホールディングスより一部営業を譲受ける。
2013年 4 月	子会社のタケオニシダ・ジャパン株式会社を吸収合併。
2013年10月	株式会社西田武生デザイン事務所の株式を追加取得し子会社化する。
2014年 4 月	HMリテーリングス株式会社の全株式を株式会社ヤマノホールディングスへ譲渡。
2014年10月	子会社の丸福商事株式会社を吸収合併。
2015年 8 月	株式会社吉利事業譲受準備会社を設立。株式会社吉利より和装小物卸売事業を譲受後、商号を株式会社吉利に変更し子会社とする。
2016年 8 月	イエリデザインプロダクツ株式会社より一部営業を譲受ける。
2017年 4 月	株式会社西田武生デザイン事務所の全株式を譲渡。
2017年 6 月	第三者割当増資により、RIZAPグループ株式会社の子会社となる。

2022年 1 月	子会社の株式会社丸正ベストパートナーグループを吸収合併。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。
2022年10月	子会社の株式会社吉利を吸収合併。
2023年 6 月	「ギフト事業」を会社分割（簡易新設分割）し、同分割会社の全株式を譲渡。
2024年 2 月	東京・墨田区横網現在地に本社を移転。
2024年 6 月	東京・墨田区横網現在地に本店を移転。

3【事業の内容】

当グループの企業集団は、当社及び子会社である堀田（上海）貿易有限公司の2社で構成されております。

当社及び連結子会社は、主に和装品・宝飾品・和装小物品等の卸売販売、婦人洋品等の卸売販売、マットレス等の卸売販売、意匠撚糸の製造・卸売販売を行っております。

事業の内容と当社及び関係会社の位置付けは次のとおりであります。

きもの事業・・・・・・・・留袖、訪問着、振袖、袋帯等の和装品、宝石、貴金属等の指輪、ネックレス等の宝飾品、帯揚げ、帯バ、半衿、草履、着付小物等の和装小物品を卸売販売しております。

当社が企画及び販売しております。

ライフスタイル事業・・マットレスを中心としたヘルスケア商品等を卸売販売しております。

当社が企画及び販売しております。

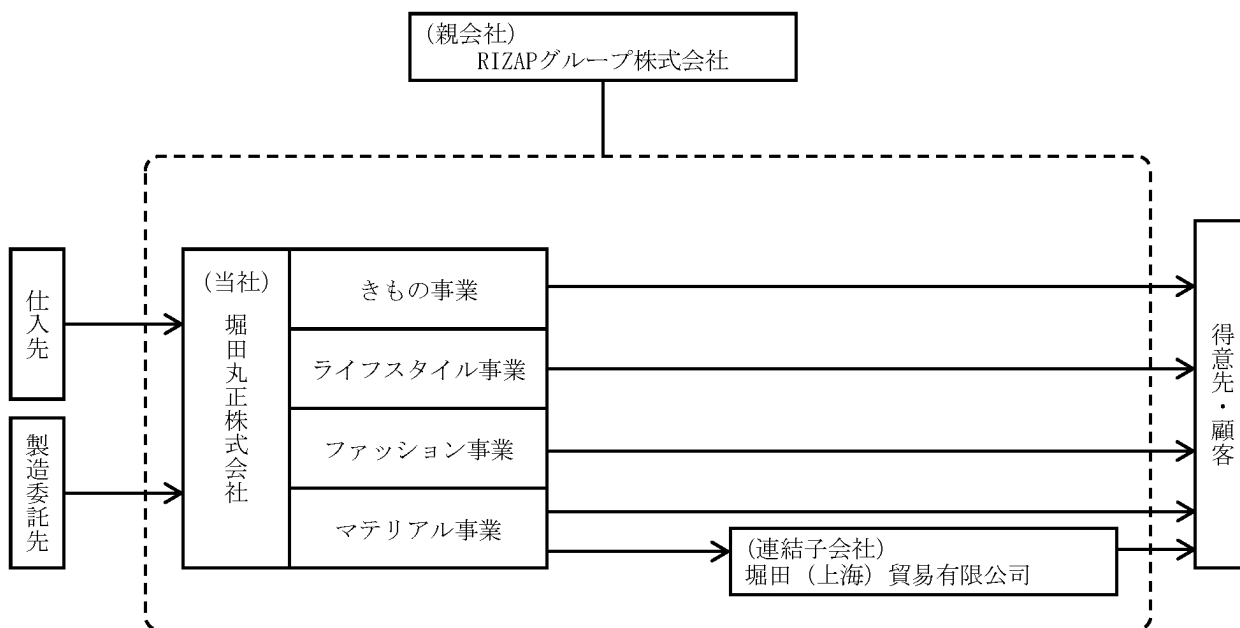
ファッション事業・・布帛・ニットを中心とした婦人服及びホームファッション等の卸売、百貨店等での婦人服販売、ニット製品の企画販売及びD2C事業をしております。

当社が企画・製造・販売しております。

マテリアル事業・・・・・意匠撚糸の製造・卸売販売しております。

当社が製造・販売するほか、堀田（上海）貿易有限公司が製造・卸売販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



※商品・製品の流れ →

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) RIZAPグループ(株) (注) 1	東京都新宿区	25,303	グループ経営戦略 の立案、企画及び グループ会社管理 等	被所有 62.26	資金の貸付 役員の兼任1名
堀田（上海）貿易 有限公司	中国上海市	1,655千円	マテリアル事業	100.00	同社商品の販売

(注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。

2. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

3. 堀田（上海）貿易有限公司は特定子会社であります。また、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①売上高	425,917千円
	②経常利益	△29,079千円
	③当期純利益	△44,144千円
	④純資産額	191,515千円
	⑤総資産額	308,154千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
きもの事業	34	(14)
ライフスタイル事業	1	(2)
ファッション事業	23	(16)
マテリアル事業	20	(3)
全社（共通）	7	(-)
合計	85	(35)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 従業員数欄の（ ）外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
77 (35)	51.1	15.1	4,266,175

セグメントの名称	従業員数（名）	
きもの事業	34	(14)
ライフスタイル事業	1	(2)
ファッション事業	23	(16)
マテリアル事業	12	(3)
全社（共通）	7	(-)
合計	77	(35)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数欄の（ ）外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

(イ) 当社の労働組合は1980年に結成され、丸正労働組合と称し、現在の加盟上部団体はゼンセン同盟であります
 が、2025年3月31日現在の組合員数は0名であり、現在活動を行っておりません。

(ロ) 連結子会社の労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.4	-	59.0	67.8	55.5

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

②連結子会社

当社の子会社は、海外子会社のみであります。よって「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「私たちの使命は、伝統を探り、新しきを創造し、心豊かな社会の発展に貢献することです。」をミッションとして掲げ、このミッションを達成するためのOUR VALUES（私たちの価値観）として以下を策定しております。

①お客様を起点とする ②変革・挑戦 ③多様性の尊重 ④一人ひとりがリーダー ⑤共創共栄

創業164年の歴史を重ねてきた企業として、その伝統や文化の本質・価値を探求し、変わりゆく現代に合わせ新しい価値を創造する。私たちが提供する価値ある商品やサービスを通じて、一人でも多くの方に感動を与え、心の豊かさを提供していくことが、私たちの社会に存在する意義と考えております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、引き続き各事業を「収益向上重点事業」「成長投資事業」「事業モデル改革事業」に仕分け、投資と構造改革を両輪で推進するとともに提供価値の向上ならびに自主企画品の製造販売の強化により収益率の改善を図り、成長を実現してまいります。

(3) 経営環境

個人消費の回復が見られる一方、米国トランプ政権による関税施策や原材料の高騰、国内外の物価上昇など経済の先行きは依然として不透明な状況で推移しており、今後の個人消費や企業活動への影響が懸念され、外部環境の変化を注視していく必要があります。

このような経営環境の中、当社グループとしては、事業成長・規模の拡大に向けた投資を引き続き行っていくとともに、各事業における営業施策を遂行し、国内外の取引社数の拡大ならびに収益率の改善を図ってまいります。また前期の事業構造改革による事業撤退、固定費の引き下げなどを行い損益分岐点売上高の低減を図り、収益構造の変革に取り組んでまいりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

対処すべき課題といたしまして、依然として不透明な経営環境の中、コア事業における収益力の向上を図るとともに将来の成長に向けた投資を進める一方、継続したコスト削減を進め、安定的・継続的に利益を創造する体制を構築してまいります。

具体的には、

①マテリアル事業においては、製品企画提案強化とセカンドラインの開発によるビジネス領域拡大ならびに海外売上獲得に向けた投資を推進

②ファッション事業においては、卸事業でPB商品強化、店舗事業はシニア・ミセスファッションに特化、新たなビジネスモデルの確立

③きもの事業においては、百貨店及び量販店との取引拡大ならびに浴衣リユース品のビジネスモデル確立
上記の経営戦略を実行し、経営基盤の更なる安定と成長を目指して鋭意努力してまいり所存であります。

(5) 目標とする経営指標

当社グループは、継続的な収益力の指標として「営業利益」を、収益性と安定性の観点から「売上高営業利益率」「自己資本比率」を重要な指標としております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

サステナビリティ基本方針

わたしたちは、創業より現在まで、和装、洋装、意匠襷糸、寝装、宝飾品など幅広い事業領域にわたって、常にお客様起点で商品を調達し、また製造して参りました。各事業の長年にわたり積み上げてきた伝統を探り、変わりゆく現代にあった新しい価値を創造して参ります。

当社は「私たちの使命は、伝統を探り、新しさを創造し、心豊かな社会の発展に貢献する」という企業理念のもとに5つのOur Valuesを掲げております。

①お客様を起点とする

私たちは、常にお客様の立場に立って、考え、行動し、お客様に感動を提供します。

②変革・挑戦

私たちは、常に出発点に立っており、失敗を恐れず果敢に挑戦し、変革し続けます。

③多様性の尊重

私たちは、互いを受け入れ、認め合います。

④一人ひとりがリーダー

私たちは、一人ひとりが主体性を持ち、困難に挑戦し、自己成長を遂げ、チームに貢献します。

⑤共創共栄

私たちは、お客様・チーム・お取引先様・社会・株主と共に歩み、創造し、発展します。

企業理念及びOur Valuesを通じて、SDGsに関わる取組を行い、持続可能な世界の実現に向けてより一層の努力を続けていきます。

(1) ガバナンス

当社グループは、2023年3月16日開催の取締役会において、サステナビリティ基本方針を決議いたしました。

この基本方針のもと、サステナビリティ委員会を設置し、取締役会の諮問機関として、サステナビリティ関連のリスクと機会を分析・監視・管理をし、重要課題の特定、重要課題に関する指標や目標の設定や進捗管理、サステナビリティ関連情報開示等に関する審議を行い、取締役会へ報告いたします。

なお、サステナビリティ委員会は、代表取締役社長を委員長とし、委員は取締役及び執行役員のうち委員長が指名する者に加え、社外取締役により構成されております。

(2) 戦略

当社は、サステナビリティ基本方針に基づき、下記の重要課題（マテリアリティ）を特定いたしました。これらの重要課題を踏まえて事業活動を通じた社会貢献に取り組んでまいります。

①未来につながるものづくり

着物でも洋服でも使える兼用アイテムで「物を増やさない」仕組みを提案するYOUTOWA、流行を追わないデザインと100回洗えるタフさを持つ「長く使い続けられる」ニットを提案するUN-USELESSなど、サステナブルなモノ作りに取り組み続けます。

②環境負荷低減への取組み

- ・オーガニックコットンやBCIコットン、再生繊維等、環境に配慮した素材の使用
- ・梱包資材の再利用による資源の省力化
- ・商品を長く愛用して頂けるよう、訪問先での草履修理の実施
- ・契約書の電子契約への移行

2024年10月より、取引先との契約締結において電子契約システムを導入。

契約書作成・送付・保管における紙の使用量と印紙税をはじめとする関連コストの大幅な削減を達成するとともに、契約締結までのリードタイムを短縮し、業務効率の向上に寄与しております。

③CO2削減に向けた働き

- ・請求書の電子化の推進

2025年2月より、請求書の発行を電子化することで、紙の使用量を削減し、郵送に伴うCO2排出量の抑制に貢献しております。

- ・デスクトップPCからノートPCへの全社的な切り替え

2024年7月より順次、従業員が利用するデスクトップPCを低消費電力のノートPCに切り替えました。

この取り組みにより、オフィス全体の電力消費量を大幅に削減し、従業員の機動性を高め、多様な働き方に対応

可能な環境を整備しました。

なお、詳細につきましてはホームページへ記載しております。

また、人的資本については下記のとおりであります。

①多様性の確保の考え方

多様な人材が活躍できる職場の実現へ

Our Valuesである「変革と挑戦」「多様性の尊重」「共創共栄」の実現のため、多様な人材を登用し、リスクリ
ング支援や育児・介護等の両立支援制度を通じて、多様な人材が活躍できる職場の環境作りを推進します。

②人材育成方針・社内環境整備方針

当社では、社員の多様な専門性・志向に応じた育成体系及び幅広いコンテンツの整備、コミュニティ学習を通じ
た共創促進と学びあう風土の醸成を推進しています。

また、社員の自律的な成長を促す制度を整備するとともに、業務の特性等に応じて働く時間と場所を柔軟に設定
できる環境を実現することで、多様な人材一人ひとりが自分自身を表現し、活躍できる組織機能・カルチャーをも
った、働く人にとってより魅力的な企業へと変革し、経営計画の各戦略の実行を支える人材・組織力を最大化する
とともに、将来にわたっての企業価値を高めていきます。

③多様性の確保の取り組み

具体的には以下のような取り組みを実施しています。

◆LGBTQ等性的マイノリティを持つ社員への取り組みとして、配偶者及びその家族に関わる制度全般を同性パートナ
ーにも適用拡大

・LGBTQ+への取組みの評価指標「PRIDE指標2024」において最高評価「ゴールド」を受賞

当社は、任意団体「work with Pride」が策定した企業や団体におけるLGBTQ+などのセクシャルマイノリティ
への取組みの評価指標「PRIDE指標」において最高評価「ゴールド」を2024年11月14日に受賞いたしました。

当社のour value（私たちの価値観）のひとつに「多様性の尊重」があります。私たちは、マイノリティを排除
するのではなく、それぞれの立場をよく知り、各々の「違い」を受入れ、認め合うことが大切であり、それが
一人ひとりが持つ能力を最大限発揮することへとつながると考えております。

・アライステッカーの配布

全従業員対象のLGBTQ研修後、LGBTQの支援者「ALLY（アライ）」であることを表明できるオリジナルステッカ
ーを製作し、希望者に配布しております。

・社内規程の整備

異性間・同性間にかかわらず、パートナーを配偶者、パートナーの子らを家族として扱えるよう規程を整備。
慶弔見舞金、休暇付与等の人事制度、社員販売等の福利厚生を見直しました。パートナーシップの申請にあた
っては、プライバシー保護のため、申請ルートも必要最低限の人数に限定しました。

・相談窓口の設置

外部専門機関による相談窓口を設置。社内イントラネットで周知し、社内の当事者、管理者等からの問い合わ
せに対応できるようにしております。

◆リスクリグ支援

公的・民間資格取得に関する補助制度

◆働き方改革

働き方に合わせた制度の見直しや創設

・フレックスタイム制度の導入

・テレワーク制度の導入

◆育児・介護に優しい両立支援制度の導入

育児・介護の休業、休暇、時短勤務等の制度

経営層からダイバーシティに関する定期的なメッセージ発信、キャリア形成支援や働き方変革を通じた社員（管
理職・従業員）の意識改革などに全社的かつ継続的に取り組んでおります。

(3) リスク管理

サステナビリティに関する基本方針や重要課題の特定、さらには重要課題の監視・管理等のため、サステナビリティ関連のリスクと機会について分析し、対応策について検討を行ってまいります。

リスクと機会については、サステナビリティ委員会にて定期的に確認を行い、必要に応じて重要課題及びその指標や目標を見直すなど適切に対応してまいります。

重要な課題と主なリスク・機会

重点課題①未来につながるものづくり

リスク	機会
・ 流行を追わない・兼用アイテムなどの特性から、一部の価値観に共感する層にしか受け入れられない	・ 環境意識の高い消費者や、ミニマリズム・エシカル消費に共感する層には強い支持を得られるためPOPUPなどによる販売機会の拡大

重点課題②環境負荷低減への取り組み

リスク	機会
・ 異常気象がもたらす需給の変化や原油等原材料価格変動による、仕入価格の高騰 ・ 地球資源及びエネルギー資源の無駄使いによる地球環境の悪化	・ 廃棄物削減とリサイクルによるコスト削減の両立が可能 ・ ペーパーレス化で環境負荷軽減、コスト削減、業務効率化を同時に実現

重点課題③CO2削減に向けた働き

リスク	機会
・ 請求書の電子化に伴い、情報漏えいやシステム障害によるトラブルが発生する可能性 ・ 新しい機器や働き方への移行に、従業員の教育・慣れが必要	・ 電子請求書の導入により、用紙・封筒・輸送エネルギーの削減が実現 ・ ノートPCへの切り替えで、オフィス全体の電力消費量を恒常的に削減 ・ ノートPC化によりテレワーク・フレキシブルワークが可能となり、人材確保や生産性向上

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、海外子会社を含んだ次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2027年3月までに20%	11.4%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要リスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 売上高について

当社グループの売上高については、景気、消費性向及び商品トレンドの変化により減少するリスクがあります。また原油の高騰、台風や冷夏、暖冬など天候不順及び震災等による自然災害及び新型コロナウイルス感染症等の影響により、今後の景気後退や需要の縮小が考えられ、本来大きな売上を見込んでいる時期の業績が伸び悩み、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 人材の確保及び育成について

当社グループでは、人の最大限の活用を重要課題の一つとして捉えており、今後の事業拡大には既存の従業員に加えて、各分野で十分な知識とマネジメントの精通した人材の確保・育成が不可欠であるとの認識をもっております。

つきましては、当社グループは、業界、経験、年齢を問わない即戦力を確保するための中途採用を積極的に実施してまいります。しかしながら、いずれも継続的な人材の確保を保証するものでなく、適格な人材を十分確保できなかった場合には、当社グループの経営成績および今後の事業展開等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外での事業展開について

当社グループにおける意匠燃糸の経営環境は、現状の低価格競争の激化・アパレル製造業の海外移転・輸入ニット製品の急増に伴う国内生産シェアの縮小等極めて厳しい状況にあり、意匠燃糸の国内販売を拡大することが困難な状況にあります。このような状況を踏まえて、中国に中国現地法人、堀田（上海）貿易有限公司を設立し、同社を中心に意匠燃糸の製造・販売一貫体制を確立し、中国における事業の拡大を図っております。このため、今後、当社グループが海外の事業を拡大するうえで、為替リスク及び現地の法的規制を受ける可能性があります。

(4) 債権回収リスク

当社グループにおきましては、売上債権の縮小を目的に売掛金年齢管理や決算期での残高確認を行い貸倒れ等の未然防止に努めております。しかしながら、当社グループの事業を取巻く市場環境は依然として厳しい状況が続いており、債権回収リスクが顕在化することにより当社グループの経営実績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) M&A・戦略的提携について

当社グループは、既存事業基盤を拡大するため、あるいは新たな事業への進出、補強等のために、事業戦略の一環として、M&Aや資本提携を含む戦略的提携を行う可能性があります。M&Aや戦略的提携に際しては十分な検討を行っておりますが、M&A・資本提携後の事業計画が当初どおりに進捗しない場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(6) 債権管理について

当社グループは、債権の管理につきまして取引先別に信用状態を継続的に把握するなど、不良債権の発生が極力少なくなるよう努めております。また、不測の事態に備え、過去の実績率や個別の回収可能性等の見積りに基づき貸倒引当金を計上しておりますが、実際に回収不能となった債権額がこれを超過した場合は、当社グループの業績及び財務状況等に影響を与える可能性があります。

(7) 在庫について

当社グループは、品揃えを確保し卸売機能を果たすため一定の在庫水準を維持する必要があります。また、卸売ビジネスだけでなく、もの作りを軸としたB to Cへの取り組みを進めるために自社にて在庫を確保、維持する必要があります。このため、当社グループが商品の需要予測を誤った場合、在庫不足による販売機会の喪失、過剰在庫の処分のための値下げ販売、場合によっては商品評価損または廃棄損の計上を余儀なくされ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 親会社との関係について

RIZAPグループ株式会社は、当社の議決権総数の過半数を所有しております。当社グループは、RIZAPグループ株式会社から独立した企業運営を行っておりますが、RIZAPグループ株式会社の当社に対する基本方針等に変更が生じた場合には、当社グループの事業運営及び当社普通株式の需要関係に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 重要事象等について

当社グループは、当連結会計年度において、営業損失3億55百万円及び経常損失3億円、親会社株主に帰属す

る当期純損失4億7百万円を計上する結果となりました。当社グループの業績は、当連結会計年度まで7期連続で営業損失、経常損失を計上しております。そのため過去の業績も考慮し、継続企業の前提に関する注記を開示するまでに至りませんが、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループといたしましては、当期の利益計画において連結営業利益の黒字化を見込んでいるとともに、保有現預金から資金計画上、継続企業の前提に関する不確実性は認められないものと判断しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善がみられる中、緩やかな回復基調で推移いたしましたが、エネルギー・資源価格の高止まり、国内物価上昇に加えて米国の今後の政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動に加え、中国経済でも、個人消費が持ち直す一方で不動産不況が足かせとなるなど先行き不透明な状況にあります。

このような状況の中、当社グループは中長期視点での価値創造を前提とした事業の選択と集中・投資を継続的に推進するとともに投資と構造改革を両輪で推進してまいりました。

事業の選択と集中の一環として、当社グループのコア事業であるファッション事業ならびにマテリアル事業に経営資源を集中させることを目的とし、2023年6月30日にライフスタイル事業のギフト部門を会社分割、同分割会社の株式を譲渡いたしました。またファッション事業においてPB・ODM品を強化するとともにD2C事業への投資を継続、マテリアル事業においては、海外売上拡大に向けた人財投資、取引先の開拓、燃糸の企画開発等を推進してまいりましたが、残暑・暖冬による消費者の購買行動の変化によりそれぞれの季節商材の初動にも大きな影響を及ぼし、ファッション卸事業ならびにマテリアル国内事業において受注が伸び悩む要因となりました。加えて、きもの事業における得意先倒産などもあり、ギフト事業売却による減収分を補うことができず売上高ならびに売上総利益が減少、人件費等の固定費は減少しましたが百貨店との取り組み店舗増加により販売経費が増加いたしました。

また、新たな収益源の創出として、EC事業を立ち上げBtoC向けのブランドビジネスを展開してまいりましたが、2024年8月に新たな経営体制に移行し、事業環境を再度精査した結果、今後の事業継続性および成長性の厳しい事業である、新規ブランド事業のうち『ReCHARELL（リシャレル）』、『KanaUa（カナウア）』及びニットブランド『equo（エクオ）』の撤退と海外子会社堀田上海有限公司において、事務所の移転及び人員削減を行うことによる構造改革費用の計上及びきもの事業での得意先倒産に係る貸倒引当金繰入額の計上を行っております。

この結果、売上高30億98百万円（前年同期比16.1%減）、営業損失は3億55百万円（前年同期は営業損失1億90百万円）、経常損失は3億円（前年同期は経常損失1億30百万円）、また、構造改革費用及び貸倒引当金繰入額を特別損失に計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失4億7百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益19百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（きもの事業）

きもの事業は、百貨店との取引拡大のため売場の1社体制を推進し、専門店は顧客分析に基づく品揃えならびに非呉服品を含む新規商材の投下による催事の活性化・収益力強化を継続的に推進してまいりました。

百貨店部門は、新規取引先の拡大や既存売場における1社体制の構築などを推進してまいりましたが、大手百貨店の営業方針転換に伴い、売場閉鎖が発生しました。専門店部門は非呉服などの催事施策を構想しましたが、大手量販店の倒産により売上高は減少となりました。この結果、売上高は6億29百万円（前年同期比17.3%減）、百貨店売場拡大のため販売費の増加により、営業損失は96百万円（前年同期は営業損失54百万円）となりました。

（ライフスタイル事業）

ライフスタイル事業は、ヘルスケア部門においては、原料価格の高騰を受け、収益力強化のためOEMの受注に注力いたしました。商品切り替えに伴い当四半期の受注数としては減少、また新商品開発への投資を進めたこと及び東北地区におけるギフト部門を2023年6月30日付けで売却したこともあり減収減益となりました。この結果、売上高43百万円（前年同期比64.7%減）、営業損失は7百万円（前年同期は営業利益0百万円）となりました。

（ファッション事業）

ファッション卸事業におけるミセス部門は、残暑や暖冬の影響により季節商材の初動が遅れ、ダウンなどの重衣料の販売が低調に推移したほか、百貨店を中心とした催事販売も振るわない結果となりましたが、新たな通販会社との取組みやオリジナル商品の受注・販売は堅調に推移いたしました。百貨店SHOP事業は、出店加速・MD強化のための人財投資もあり増収減益となりました。ファッションD2C事業は、一部ブランドの撤退を実施したものの、新たなTV販売の推進などにより、増収増益となりました。この結果、売上高14億85百万円（前年同期比

0.2%増)、営業損失は30百万円(前年同期は営業利益0百万円)となりました。

(マテリアル事業)

マテリアル事業は、上海事業において中国国内の景気減速に伴い、大手取引先からの受注大幅減が影響し減収減益、国内事業において中国内需向けの受注減、コロナ感染症以降の各アパレルメーカーの在庫調整などもありアパレル各社からの受注も低調となったこともあり、減収減益となりました。この結果、売上高9億29百万円(前年同期比29.5%減)、営業損失は53百万円(前年同期は営業利益31百万円)となりました。

②財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は31億12百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億73百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が54百万円、商品及び製品が76百万円増加しましたが、短期貸付金が3億90百万円、売掛金が1億83百万円減少したことによるものであります。固定資産は2億17百万円となり、前連結会計年度末に比べ0百万円減少いたしました。

この結果、総資産は33億30百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億73百万円減少いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は6億27百万円となり、前連結会計年度末に比べ82百万円減少いたしました。これは主に、電子記録債務が70百万円減少したことによるものであります。固定負債は27百万円となり、前連結会計年度末に比べ3百万円減少いたしました。これは主に、その他固定負債が4百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は6億54百万円となり、前連結会計年度末に比べ85百万円減少いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は26億75百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億87百万円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失4億7百万円の計上と為替換算調整勘定21百万円の増加によるものであります。

この結果、自己資本比率は80.3%(前連結会計年度末は80.5%)となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度に比べ54百万円増加し、4億74百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、減少した資金は、3億30百万円(前年同期は74百万円の増加)となりました。これは主に、売上債権の減少2億22百万円があったものの、税金等調整前当期純損失3億97百万円、棚卸資産の増加1億17百万円、仕入債務の減少65百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、増加した資金は、3億79百万円(前年同期は6億46百万円の減少)となりました。これは主に、貸付金の回収による収入45億30百万円、貸付による支出41億40百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は、0百万円(前年同期は0百万円の増加)となりました。これは主に、自己株式の取得による支出によるものであります。

④生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
ファッション事業	135,389	101.6
マテリアル事業	353,928	72.6
合計	489,318	78.8

(注) きもの事業及びライフスタイル事業については生産活動を伴わないため記載しておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
きもの事業	495,504	98.1
ライフスタイル事業	31,937	37.5
ファッション事業	819,857	94.4
マテリアル事業	537,940	97.8
合計	1,885,239	93.8

c. 受注実績

当社グループは主として見込生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度の商品販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)
きもの事業	629,092	82.8
ライフスタイル事業	43,962	35.3
ファッション事業	1,485,660	100.2
マテリアル事業	929,161	70.5
その他	10,905	134.6
合計	3,098,781	83.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 財政状態

当連結会計年度の財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②財政状態の状況」に記載のとおりであります。

2) 経営成績

売上高30億98百万円（前年同期比16.1%減）、営業損失は3億55百万円（前年同期は営業損失1億90百万円）、経常損失は3億円（前年同期は経常損失1億30百万円）、また、構造改革費用及び貸倒引当金繰入額を特別損失に計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失4億7百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益19百万円）となりました。

セグメントの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況」に記載のとおりであります。

3) 経営に影響を及ぼす要因

以下においては、当社グループの経営に影響を与える大きな要因と考えられる事項を記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(市場動向)

当社グループが関連する市場の多くにおいて、競合各社との熾烈な競争が今後も展開されると予想され、当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しい状況で推移するものと認識しております。こうした中で、当社グループは、市場の変化への対応力を高め、既存事業領域での収益改善を進めるとともに、新たな事業領域への取り組みにもチャレンジし、事業ポートフォリオを継続的に最適化することにより、規模と利益の増大による財務基盤の強化ならびに企業統治・業務執行体制の高度化に努めてまいります。しかしながら、業界・市場環境に急激な変化があり、当社グループが提供する商品・サービスが陳腐化する事態となった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(海外での事業展開ならびに原材料や商品の仕入価格)

当社グループが仕入を行う原材料・商品の中には、海外で生産、輸入しているものがあります。また中国で展開する事業がございます。そのため、為替の動向や各国における政治・経済状況の変化、法律・税制の改正、貿易問題・自然災害や戦争等の発生により、当社の想定を超えた仕入価格の上昇や事業展開に悪影響が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(取引先各社の業績)

当社グループからの商品提案、セールス活動により、取引先各社の業績向上に寄与するよう努めてまいります。取引先の収益動向によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(事故・災害の発生)

当社グループの営業所ならびに取引先は、日本各地に点在しております。大地震や集中豪雨等の自然災害や、大規模な事故等の発生により、営業活動の停止、取引先店舗の営業停止、仕入先や委託先の生産停止、物流網の寸断等が起こった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

1) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

2) 資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、当社グループの各卸売事業に関わる仕入費用や各事業についての一般管理費等があります。また設備資金需要としては、情報処理のための有形及び無形固定資産投資等があります。

(財務政策)

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金及び金融機関からの借入枠、また手形等の割引枠を確保しており資金調達が可能となっております。運転資金及び設備資金につま

しては、国内、海外子会社のものを含め当社において一元管理しております。

③重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。

(棚卸資産の評価)

棚卸資産につきましては、事業部ごとの商品特性を鑑み、仕入年月からの経過年数を考慮して、収益性の低下による評価を行っております。

(貸倒引当金)

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

④経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指導等

経営上の目標設定状況について

当社グループは、継続的な収益力の指標として「営業利益」を、収益性と安定性の観点から「売上高営業利益率」「自己資本比率」を重要な指標としています。売上拡大・粗利率改善及び効率的な事業運営により利益の確保ならびに収益性の向上を図るとともに資産の有効活用を推進し、指標の向上を図ります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において特記事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び当社の連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	器具備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
盛岡物件 (岩手県盛岡市) (注)	その他	事務所兼 倉庫	14,884	-	75,141 (2,637)	90,025	- (-)

(注) 連結会社以外の者に賃貸しております。

上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

(1) 提出会社

名称	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社・6拠点事務所 (東京都墨田区他)	きもの事業、ライフスタイル事業、 ファッション事業、マテリアル事業、 全社（共通）	事務所兼倉庫	87,658

(2) 在外子会社

名称	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
堀田（上海）貿易有限公司	本社 (中華人民共和国上海市)	マテリアル事業	事務所	8,340

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2025年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2025年6月27日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	59,640,348	59,640,348	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	59,640,348	59,640,348	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 （千株）	発行済株式総数残高 （千株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増減額 （千円）	資本準備金残高 （千円）
2021年8月1日 （注）	—	59,640	△2,837,570	100,000	△985,689	100,000

（注）会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	2	22	47	14	34	6,966	7,085	-
所有株式数 （単元）	-	594	15,477	373,111	4,317	480	202,139	596,118	28,548
所有株式数の 割合（％）	-	0.10	2.60	62.59	0.72	0.08	33.91	100.00	—

- (注) 1. 自己株式3,396,357株は、「個人その他」に33,963単元及び「単元未満株式の状況」に57株含めて記載しております。なお、自己株式3,396,357株は株主名簿記載上の株式数であり、2025年3月31日現在の実保有残高は3,396,007株であります。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ15単元及び50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
RIZAPグループ株式会社	東京都新宿区西新宿8丁目17-1	35,000	62.23
株式会社ヤマノホールディングス	東京都渋谷区代々木1丁目30-7	1,937	3.44
何 積橋	東京都町田市	460	0.82
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	308	0.55
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6-21	267	0.47
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目2-3	221	0.39
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	214	0.38
和田 修	埼玉県本庄市	186	0.33
株式会社ヤマノビューティメイト グループ	東京都渋谷区代々木1丁目30-7	179	0.32
岡田 秀一	大阪府守口市	178	0.32
計	-	38,952	69.26

(注) 当社は自己株式3,396千株を保有しておりますが、上記大株主には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,396,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 56,215,800	562,158	同上
単元未満株式	普通株式 28,548	—	—
発行済株式総数	59,640,348	—	—
総株主の議決権	—	562,158	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株 (議決権の数15個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有者株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
堀田丸正株式会社	東京都墨田区横網一丁目10番5号	3,396,000	—	3,396,000	5.69
計	—	3,396,000	—	3,396,000	5.69

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が350株 (議決権の数3個) あります。なお、当該株式数は、上記 ① 「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の欄に300株、「単元未満株式」の欄に50株含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	100	4,200
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他（単元未満株式の売渡請求による売渡）	-	-	-	-
保有自己株式数	3,396,007	-	-	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、創業以来株主への利益還元を重要な課題として経営してまいりました。この方針の下、経営状況に応じた「安定配当の継続」および「事業基盤強化に向けた内部留保の活用」を実現すべく、親会社であるRIZAPグループ株式会社の配当性向を鑑み、配当性向の基本方針を「20%を目安」としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、「会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

剰余金の配当については、毎年9月30日を基準日とした中間配当及び毎年3月31日を基準日とした期末配当を行うものとしております。

なお、当事業年度の剰余金の配当につきましては、業績の向上に鋭意努めてまいりましたが、当事業年度の業績を勘案いたしまして、誠に不本意ではございますが無配とさせていただきました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客さま、株主、社会、従業員等のマルチステークホルダーからの負託に応え、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、経営の監督と業務執行のバランスを取りつつ、透明・公平かつ迅速・果断な意思決定を行うことを目的として本基本方針の定めるところにより、コーポレート・ガバナンス体制を構築します。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しつつ、その補完機関として内部監査室や経営会議、トレース会議、特別委員会、報酬委員会、コンプライアンス委員会等を設置しております。

また、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、業務執行の責任と権限を明確にして経営の機動性を高めるとともに、ガバナンス体制強化及び経営の多様性の推進を図ることを目的として執行役員制度を導入しております。

a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役3名）で構成され、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

議長：代表取締役 上杉隼士

構成員：取締役 木村仁美、取締役 中田剛史、社外取締役 勝浦敦嗣、取締役（監査等委員）伊井三喜男、社外取締役（監査等委員）小野聡、社外取締役（監査等委員）大村安孝、

b. 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、毎月の定例監査等委員会のほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。常勤監査等委員は、取締役会のほか、経営会議及びトレース会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、内部監査室及び監査法人と随時情報交換や意見交換を行い、監査機能の向上を図っております。

議長：取締役（監査等委員）伊井三喜男

構成員：社外取締役（監査等委員）小野聡、社外取締役（監査等委員）大村安孝、

c. 特別委員会

当社の特別委員会は、当社と利害関係のない弁護士1名と当社社外取締役2名を委員として構成されており、独立性を有する取締役（監査等委員）がオブザーバーとして参加しております。

当社と、その他の関係会社及び主要株主の関連会社との取引にあたっては、市場相場等を参考に双方で協議のうえ合理的に決定し、社内規定に基づき取締役会等に付議し決定しております。

また、これらの関係先との取引において重要な事項がある場合には、少数株主の利益保護の観点から特別委員会で審議を行い、意見書を取締役に提出しております。

特別委員会は原則として月1回開催しており、2024年7月の設置以降、当事業年度末までに9回開催いたしました。

委員長：石橋京士（社外有識者）

構成員：社外取締役 勝浦敦嗣、社外取締役（監査等委員）小野聡

オブザーバー：取締役（監査等委員）伊井三喜男、社外取締役（監査等委員）大村安孝

d. 報酬委員会

報酬委員会は、役員報酬に関する決定プロセスの透明性、公正性を確保するために、監査等委員で構成される監査等委員会（取締役1名、社外取締役2名で構成）において、役員報酬の方針、制度、算定方式、個人別の報酬内容について審議、答申を行っております。また、審議の客観性を確保するため委員長は社外取締役が務めております。

委員長：社外取締役 勝浦敦嗣

構成員：取締役（監査等委員）伊井三喜男、社外取締役（監査等委員）小野聡、社外取締役（監査等委員）大村安孝、

e. 経営会議

経営会議は代表取締役社長を議長とし、執行役員2名、管理部長、常勤監査等委員で構成されております。

経営会議は毎月1回開催され、取締役会で決定した基本方針に基づき、その業務執行についての方針・計画・重要な業務の実施等に関して審議、決定、進捗確認等を行っております。

f. トレース会議

当社は、業務執行を迅速に行う体制として執行役員制度を導入しております。

トレース会議は執行役員を議長とし、代表取締役社長、管理部及びその他主要部門を管掌する執行役員及び責任者（子会社を含む）、常勤監査等委員、内部監査室長で構成されております。

トレース会議は月2回の他、必要に応じて開催し、経営会議において決定した事項・営業に関する重要事項の伝達並びに経営計画に対する業務の執行状況の進捗確認等を行っております。

g. 内部監査室

内部監査室は、内部監査室長が内部監査規程に基づき、子会社を含む各事業の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告しております。また、内部監査結果及び是正状況については、監査等委員に報告し、意見交換を図っております。

h. サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、代表取締役社長を委員長とし、取締役及び執行役員のうち委員長が指名する者に加え、社外取締役に構成されております。サステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）の特定、重要課題に基づく目標設定や進捗管理、サステナビリティ関連情報に関する事項等の審議を行うことにより、サステナビリティへの取組みを強化し、中長期的な企業価値向上に繋げてまいります。

i. コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長が委員長を務めており、執行役員、管理部長、内部監査室長のほか委員長が指名した者で構成されております。コンプライアンス委員会は「コンプライアンス規程」に基づき、必要に応じて開催し、コンプライアンス違反を未然に防止するための取組みを行いコンプライアンス違反などが生じていないかの状況等を確認しております。

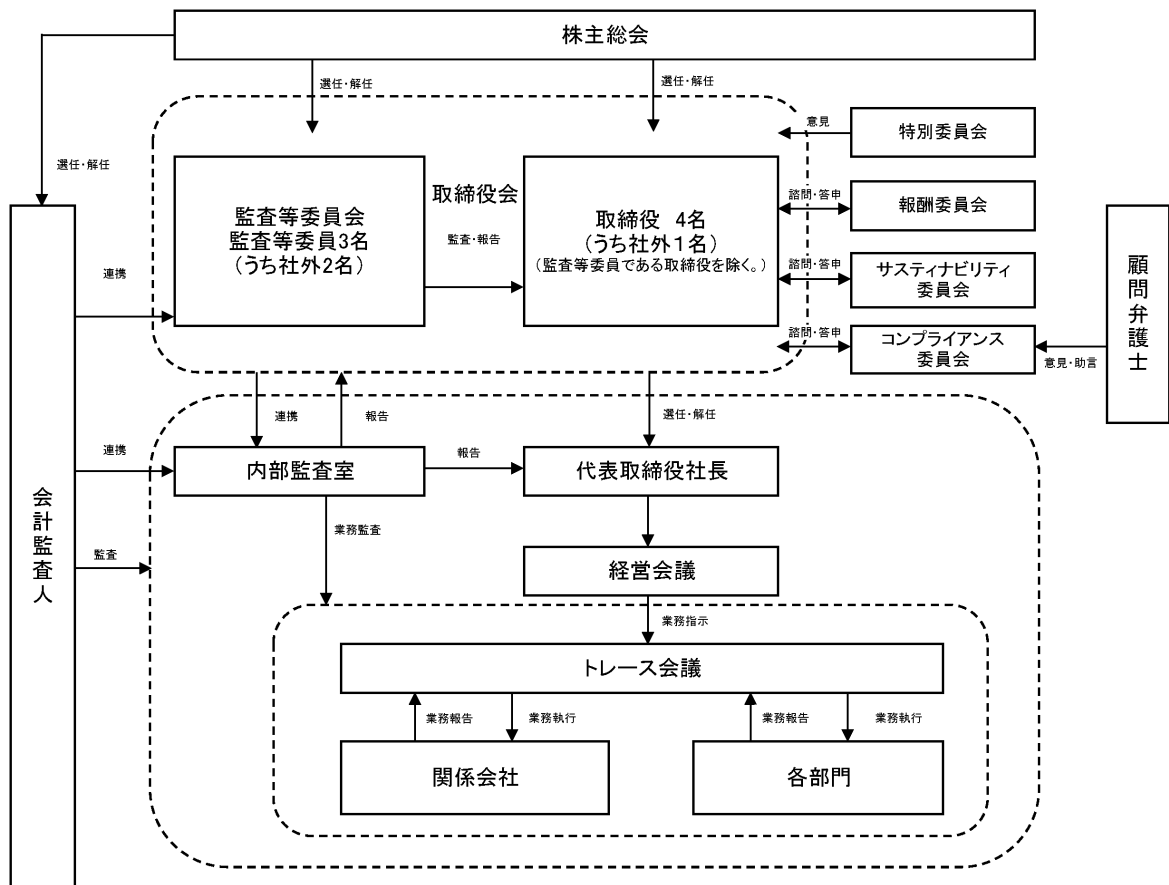
j. 会計監査人

当社は、会計監査人として双葉監査法人与監査契約を締結し、適正かつ妥当な会計監査を受けております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社ではこの体制により、経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行及び取締役会から独立した監査等委員及び監査等委員会に監査機能を担わせることで監督を強化し、株主をはじめ、顧客、取引先、従業員、地域社会及び投資家の信頼に応えるコーポレート・ガバナンス体制が構築できると判断したものであります。

当社の経営組織、その他コーポレート・ガバナンスの模式図は次のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社では、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、内部統制システムを整備するとともに運用の徹底を図っております。内部統制システム構築のための体制については、以下のとおり定めております。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i) 当社は、法令等の遵守を徹底するため、コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの維持・強化を図る。その徹底を図るため、管理部は全社のコンプライアンスの取組みを横断的に統括し、内部監査室はコンプライアンスの状況を監査する。また、法令等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、内部通報制度を適用し、管理部に通報窓口を設置し、通報者等に対して解雇その他のいかなる不利益な取扱いを行わないものとする。
 - ii) 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス委員会を通じ代表取締役社長、取締役会（監査等委員を含む）に報告される体制を構築する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - i) 当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行い、文書等を直ちに閲覧できる体制とする。
 - ii) この社内規程と情報の管理については、監査等委員会の意見を得て、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めることを含めて対応する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i) 取締役会及び経営会議において経営戦略・経営計画の策定や戦略的アクションの意思決定に必要な経営戦略リスクの評価を行う。
 - ii) 各部門固有のリスクについては、それらの統括部門が関係部署と連携し、必要な規程、マニュアルの作成及びガイドラインの策定等を行い、体制整備を進める。
 - iii) 不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を備えるものとする。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i) 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検査を行う。
 - ii) 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。
 - iii) 日常の職務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - i) 管理部を子会社管理の担当部門とし、関係会社管理規程に基づき、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について定期的な報告を義務づける。
 - ii) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）が出席するトレース会議を月2回開催し、当社子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社に対しトレース会議における報告を義務づける。
- f. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置く事を求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員は、管理部及び内部監査室に対してその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めることができるものとし、当該使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
- g. 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役等（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないものとし、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒は監査等委員会の意見を尊重した上で行うものとする。

h. 当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び子会社の取締役及び使用人等が監査等委員又は監査等委員会に報告するための体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び子会社の取締役及び使用人等は、会社に重大な損失を与える事項が発生又は発生するおそれがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものを定めた事項が生じたときは、監査等委員又は監査等委員会に報告するものとし、報告したことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないものとする。

i. 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が必要と認めるときは、弁護士、公認会計士その他外部専門家に相談することができる。その費用については会社が負担するものとし、速やかに監査費用の前払い又は償還の手続きに応じるものとする。

j. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて、会社の費用で法律・会計の専門家を活用することができる。

k. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令の定めに従って、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性を評価、報告する体制を整備し運用する。

l. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

i) 当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、一切の関係を持たず、不当要求行為に対しては毅然とした態度で対応するとともに、警察等の行政機関や外部専門機関等との連携・協力体制を構築する。

ii) 管理部を反社会的勢力対応の担当部門とし、各部門間の報告・連絡体制を確立するとともに、各関係機関との連携体制を構築し、反社会的勢力の排除に努める。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、監査等委員及び内部監査室を中心とした内部統制システム及びリスク管理システムを確立し、事業運営の適法性及び効率性を確保しております。各事業部門及び子会社を対象に監査等委員と内部監査室が連携して業務監査を実施し、その監査結果は取締役、担当執行役員へ迅速にかつ正確に報告が行われております。監査結果報告に基づき改善事項の指摘と指導を行い、監査後は改善状況について報告をさせて、より効率性の高い内部監査を行っております。

また、重要な法的課題及びコンプライアンスについては、顧問弁護士、顧問税理士と相談を行いながら必要な検討を実施し、会計監査人とは通常の会計監査のみならず、重要な会計的課題について随時相談及び検討を実施しております。

④ 取締役の責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役全員との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社における役員賠償責任保険は、親会社であるRIZAPグループ株式会社が保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

当該保険契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・当該保険契約は親会社であるRIZAPグループ株式会社がグループ各社を含め包括的に契約しており、保険料についても全額RIZAPグループ株式会社が負担しております。
- ・被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填することとしております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害賠償については、補填の対象外となっております。
- ・当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、執行役員等の主要な業務者です。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は14名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することのできる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

⑧ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ. 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得について経済情勢の変化に対応し財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的としております。

ハ. 役員の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役が職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項に定める取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の限度において取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

なお、当社は2022年6月28日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

第118回定時株主総会において決議された定款の一部変更の効力が生ずる前の行為に関し、会社法第426条第1項の規程に基づき、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度額において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を併せて定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
平岩 誠	6回	6回
矢部 和秀	3回	3回
下野 隆充	3回	3回
塩田 徹	3回	2回
鈴木 隆之	10回	10回
勝浦 敦嗣	13回	13回
伊井三喜男	13回	13回
小島 茂	3回	3回
大塚 一暁	3回	3回
杉山 義勝	10回	10回
関根 明子	10回	9回

(注) 1. 平岩誠氏は、2024年8月22日をもって取締役を辞任しております。

2. 矢部和秀氏、下野隆充氏、塩田徹氏、小島茂氏、大塚一暁氏は、2024年6月28日に任期満了により退任しております。

3. 鈴木隆之氏、杉山義勝氏、関根明子氏は、2024年6月28日就任以降に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会での主な審議テーマ・付議報告件数は次のとおりであります。

なお、関連当事者との議案については、東京証券取引所に定めている独立役員が事前に協議を行い、その協議内容をふまえて、取締役会では審議・決議をおこなっております。

分 類	件 数
経営関連	9
関連当事者関連	16
財務・決算関連	8
組織再編	-
その他	13
合計	47

⑪ 報酬委員会の活動状況

報酬委員会において役員報酬の方針、制度、算定方式、個人別の報酬内容について審議、答申を行っております。当事業年度において当社は報酬委員会を1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
伊井三喜男	1回	1回
杉山 義勝	1回	1回
関根 明子	1回	1回

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	上杉 隼士	1982年8月3日生	2013年2月 RIZAP株式会社入社 BODYMAKE事業 2021年4月 RIZAP株式会社取締役 RIZAP 事業副統括 2021年6月 創建ホームズ株式会社執行役員 2022年4月 RIZAP ENGLISH株式会社取締役 2022年6月 健康メディカル株式会社代表取締役 2022年9月 REXT株式会社執行役員第一事業本部副本部長兼APORITO事業部長 2024年4月 REXT株式会社執行役員第一事業本部副本部長 RIZAP株式会社スポーツ小売支援部長 2024年8月 REXT株式会社執行役員第一事業本部副本部長(現任) RIZAP株式会社スポーツ小売支援部長(現任) 2025年6月 当社代表取締役社長(現任)	※3	-
取締役	木村 仁美	1989年3月19日生	2009年4月 株式会社大創産業入社 2017年5月 RIZAPグループ株式会社入社 2017年6月 株式会社HAPiNS 商品本部長 2017年9月 RIZAPグループ株式会社 購買・物流本部購買部長 2018年6月 株式会社三鈴取締役 2019年7月 株式会社ビーアンドディー代表取締役社長 2020年8月 株式会社D&M取締役 2021年4月 REXT株式会社執行役員 2023年4月 REXT株式会社常務取締役 2023年7月 RIZAPグループ株式会社執行役員 商品開発本部 本部長(現任) 2025年2月 RIZAPグループ株式会社執行役員 購買物流本部 本部長(現任) 2025年4月 RIZAPトレーディング株式会社代表取締役社長(現任) 2025年6月 当社取締役(現任)	※3	-
取締役	中田 剛史	1970年9月9日生	1995年4月 株式会社東芝入社 2005年7月 株式会社ローランド・ベルガー入社 2009年10月 株式会社企業再生支援機構(現株式会社地域経済活性化支援機構)入社 2012年3月 合同会社西友(現株式会社西友)入社 2014年9月 アマゾンジャパン合同会社入社 2021年5月 日本トイザらス株式会社マーチャンダイズ本部長 2024年6月 RIZAPグループ株式会社経営企画部長 2024年8月 RIZAP株式会社経営管理統括管掌取締役執行役員補佐(現任) 2025年4月 RIZAPグループ株式会社執行役員財務経理本部長(現任) 2025年6月 当社取締役(現任)	※3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	勝浦 敦嗣	1978年3月16日生	2001年10月 TMI総合法律事務所入所 2005年9月 鳥取ひまわり基金法律事務所入所 2007年9月 リーガルアライアンス鳥取あおぞら法律事務所開設 2010年7月 勝浦総合法律事務所開設 2014年2月 弁護士法人勝浦総合法律事務所へ組織変更（現任） 2019年12月 株式会社ダイレクト・リンク社外取締役（現任） 2023年6月 当社社外取締役（現在）	※3	-
取締役 (監査等委員) (常勤)	伊井 三喜男	1956年4月2日生	1972年12月 千代田きもの株式会社入社 総務部 2001年4月 株式会社丸正（現：堀田丸正株式会社）へ吸収合併により入社 和装事業部営業経理課 2013年7月 当社和装事業部業務管理部長 2017年10月 当社管理本部債権管理部 2018年4月 当社内部監査室 2021年6月 株式会社吉利監査役 2021年6月 当社常勤監査役 2022年6月 当社取締役監査等委員（現任）	※4	4
取締役 (監査等委員)	小野 聡	1964年10月22日生	1989年4月 最高裁判所研修所入所 第43期司法修習生 1991年4月 第二東京弁護士会 弁護士登録 2006年4月 かつやま法律事務所（現ライブラ法律会計事務所）開設 所長（現任） 2019年9月 BRUNO株式会社社外取締役（現任） 2024年4月 REXT Holdings社外監査役（現任） 2025年6月 当社社外取締役監査等委員（現任）	※5	-
取締役 (監査等委員)	大村 安孝	1972年3月9日生	1997年4月 あぼろ法律事務所に入所 2007年10月 株式会社SFCG常勤監査役 2008年6月 株式会社ソリッドグループホールディングス取締役 2009年8月 行政書士登録 2010年6月 ライブラ法律会計事務所 顧問 2013年12月 株式会社ビジョンホールディングス取締役 2014年6月 株式会社オプトロム専務取締役 2015年10月 株式会社アニメインターナショナルカンパニー執行役員（現任） 2018年8月 株式会社Akihabara Actors & Actress School 設立 代表取締役（現任） 2018年10月 株式会社システム14監査役 2023年1月 株式会社アジャイルメディアネットワーク顧問（現任） 2024年4月 株式会社MRKホールディングス顧問（現任） 2025年6月 当社社外取締役監査等委員（現任）	※5	-
計					4

- (注) 1. 取締役 勝浦敦嗣、小野聡、大村安孝は、社外取締役であります。
2. 当社では取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は、第2グループファッションミセス事業部長 岡田康和、経営企画室 兼 第3グループ事業部長 栗津信哉の2名で構成されております。
3. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2024年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名（うち2名は監査等委員である取締役）であります。

社外取締役勝浦敦嗣氏は、弁護士法人勝浦総合法律事務所の代表を務めており、金融法務・企業法務における幅広い経験と見識に基づく助言、提言を頂くことで、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけるものと判断しております。当社と、同氏及び弁護士法人勝浦総合法律事務所との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である取締役小野聡氏は、ライブラ法律会計事務所の所長を務めており、弁護士として長年にわたり企業法務、コンプライアンス、ガバナンスの分野で豊富な実務経験を積み、複数社での社外取締役・監査役としての実績を有し、法的専門性と独立した視点からの経営監督に強みを持ちます。社外監査等委員として、法令遵守体制の強化と取締役会の健全な運営に貢献できるものと判断しております。当社と同氏及びライブラ法律会計事務所との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である取締役大村安孝氏は、法律事務所での実務経験を起点に、複数の上場・非上場企業において取締役・監査役・顧問を歴任し、法務・監査・経営に幅広く精通しています。行政書士としての資格も活かし、企業運営における法的リスクの管理や内部統制の整備にも深く関与してきました。社外監査等委員として、法的専門性と豊富な実務経験に基づき、企業の健全なガバナンス体制の構築に貢献できると判断しております。また同氏は、株式会社Akihabara Actors & Actress schoolの代表取締役を務めておりますが、当社と同氏及び株式会社Akihabara Actors & Actress schoolとの間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役の勝浦敦嗣氏、小野聡氏、大村安孝氏の3氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

当社は、社外取締役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考に、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役を選任しており、経営の独立性を担保していると認識しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査については内部監査室が行っており、業務活動に関しての運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行っております。

内部監査室長は、監査結果を代表取締役に報告するとともに業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査室長は常勤監査等委員に監査結果を報告し、内部監査状況を適宜把握できる密接な関係を構築しております。常勤監査等委員は監査等委員会にて内部監査結果を報告しており、定期的な情報交換・意見交換を行い、監査の実効性の向上を図っております。

監査等委員は、監査等委員会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査等委員が中心となり監査を実施しております。

内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は、相互に情報交換や情報の共有を図り連携をしております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

当社における監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）で構成されております。

常勤監査等委員 伊井三喜男氏は、当社にて和装事業の業務管理・債権管理及び内部監査室の監査業務に従事し、当社事業に精通しており高い見識を有しております。取締役（監査等委員）小野聡氏は、弁護士として企業法務などに豊富な経験を持ち、複数社での社外役員の実績を活かし、法的専門性と独立性に基づく経営監督に強みを有しております。取締役（監査等委員）大村安孝氏は、法務・監査・経営に精通し、行政書士としての資格を活かして法的リスク管理や内部統制の整備にも貢献してきた実績を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	伊井三喜男	13回	13回
監査等委員（社外）	小島 茂	3回	3回
監査等委員（社外）	大塚 一暁	3回	3回
監査等委員（社外）	杉山 義勝	10回	10回
監査等委員（社外）	関根 明子	10回	9回

（注）1. 小島 茂氏、大塚一暁氏は、2024年6月28日に任期満了により退任しております。

2. 杉山義勝氏、関根明子氏は、2024年6月28日就任以降に開催された監査等委員会への出席状況を記載しております。

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査報告書の作成、監査の方針、監査計画の作成、事業及び財産の状況の調査方法、会計監査人の評価・再任・解任及び報酬の同意等、半期毎に会計監査人とのレビュー内容を含む意見交換、KAMに関する情報の共有、経理処理の留意事項についての協議等であります。

具体的な検討内容に加え、特に重点的に監査を実施する項目を定めており、当事業年度における重点監査項目は下記のとおりです。

- ・内部統制システムに係る監査
- ・会計監査人および内部監査部門の職務遂行の適正性を確保する三様監査
- ・売掛債権と商品在庫に係る監査

監査上の主要な検討事項であるKAMについては、会計監査人と緊密なコミュニケーションを行いました。そして、事業等のリスクがある項目を中心に経理部門とも連携して検討を重ね、棚卸資産の評価の妥当性が連結財務諸表監査において特に重要と判断し、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断しました。

常勤監査等委員は、適切に職務を遂行するため、取締役、内部監査部門等と意思疎通を図り、情報収集に努め、取締役会等重要会議に出席、決裁書類等の閲覧、子会社からの事業報告の確認、内部統制システムにつき取締役等から構築及び運用状況の報告を受け、会計監査人からも、その職務の執行状況・結果の報告を定期的に受け、確認を行っております。

監査等委員は取締役会に出席し、定期的に代表取締役及び会計監査人と意見交換を行い、取締役の職務の執行状況を把握し、中立、独立の立場から、必要に応じ提言を行っております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室長 長岡栄治が内部監査規定に基づき、子会社を含む各部門の業務活動に関して年間監査計画を策定し、予備調査及び作成したチェック項目に沿って、現場状況、業務運営状況、業務の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての本調査を実施し、入手した証拠書類に基づいて総合的に判断・評価を行い、監査結果報告書を作成し、代表取締役社長及びその他の取締役に報告しております。また、改善すべき点が見つかった場合は改善提案を行い、フォローアップとして被監査部門から提出された改善計画書の再調査を実施しております。

実施した内部監査結果及び状況については、定期的に開催している月例ミーティングにて常勤監査等委員に報告し、意見交換を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

双葉監査法人

b. 継続監査期間

12年間

c. 業務を執行した公認会計士

岩野 裕司
梅澤 茂仁

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査法人の品質管理、独立性、監査報酬等の内容・水準、監査等委員及び経営者等とのコミュニケーション、不正リスクへの対応等の観点から総合的に判断し、会計監査人の選定・再任を判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し総合的に評価しております。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、双葉監査法人の再任を決議いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	18,000	-	15,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,000	-	15,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定に関しては、監査公認会計士等の独立性を損ねることなく、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案して監査公認会計士等と協議の上、監査報酬を適切に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年6月16日開催の取締役会において、グループ役員報酬決定に関する基本方針を決議しております。

当社の役員報酬に関する株主総会の決議年月日は2022年6月28日であり、決議の内容は取締役（監査等委員である取締役を除く。）年間報酬総額の上限を2億40百万円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は14名以内とする。）、監査等委員である取締役の年間報酬総額の上限を24百万円（定款で定める監査等委員の員数は5名以内とする。）とするものです。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名であり、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

a. 基本方針

1. 堀田丸正グループの業績及び企業価値の維持、向上を重視した報酬とする。
2. 業務執行の監督機能を有効に機能させるための優秀な人材の確保、維持できる報酬水準とする。
3. 説明責任の果たせる透明性、公正性を重視した報酬とする。

b. 基本報酬（固定報酬）に関する方針

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬

基本報酬の水準は他社水準を参考として設定し、各取締役の報酬については業績、役割や責務を勘案して決定する。

2. 取締役（監査等委員）報酬

常勤、非常勤の別及び業務分担の状況等を勘案して決定する。

c. 業績連動報酬等（賞与）に関する方針

賞与総額は当社の業績に応じて設定し、各取締役の賞与については単年度の連結業績、担当部門業績及び当該取締役の貢献度合いに応じて支給するものとする。ただし、単年度の業績等から下限は不支給とする。

d. 報酬等の割合に関する方針

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）

固定報酬（基本報酬）及び業績連動報酬（賞与）で構成する。

ただし、社外取締役、非常勤取締役については監督機能強化の観点から基本報酬のみで構成する。

2. 取締役（監査等委員）

企業の業績に左右されず取締役の職務の執行を監査する立場を考慮し、固定報酬（基本報酬）のみで構成する。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

取締役の個人別の報酬等は、株主総会で承認された額の範囲内において6月の定例取締役会までに審議、答申後、定時株主総会後の臨時取締役会で審議され決定する。また、報酬の支給開始時期は6月からとする。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

役員報酬に関する決定プロセスの透明性、公正性を確保するために、監査等委員で構成される報酬委員会（取締役1名、社外取締役2名で構成）において、役員報酬の方針、制度、算定方式、個人別の報酬内容について審議、答申を行っております。また、審議の客観性を確保するために議長は社外取締役が務めております。監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議によって決定し、社外取締役の報酬については、業務執行から独立した立場であり、一定の金額の基本報酬を設定することとしています。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程については、報酬委員会において当事業年度の役員の報酬等の額について審議のうえ、取締役会へ答申を行っております。報酬委員会の答申に基づき、取締役会において、当事業年度の役員の報酬等の額を決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	6,700	6,700	-	3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	3,000	3,000	-	1
社外役員	7,200	7,200	-	5

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループの中長期的な企業価値の向上につながる取引先との安定的・長期的な取引関係の構築及びビジネス展開の円滑や強化の観点から、当該取引先等の持株会株式のみを保有する方針としております。また、保有の合理性を検証する方法としては、持株会加入先との取引金額、取引継続年数及び配当による収入など総合的に勘案して検証しております。

当社グループは、取引先持株会の株式のみを保有する方針から取引先との関係が消滅した取引先持株会の株式は売却を行っております。それ以外の取引先持株会の保有株式については、保有の合理性を検証したうえで、取締役会において審議を図っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	528
非上場株式以外の株式	7	50,789

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	1,003,967	取引先の持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)イズミ	9,080	8,855	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	28,730	31,089		
Jフロントリテイリ ング(株)	6,800	6,800	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	12,518	11,498		
(株)オオクワ	5,100	5,100	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	4,386	5,059		
(株)ヨンドシーホール ディングス	1,260	1,154	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	2,323	2,159		
(株)ミスターマックス ホールディングス	2,296	2,247	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	1,520	1,427		
イオン九州(株)	258	254	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	626	788		
(株)三越伊勢丹ホール ディングス	320	315	(保有目的) 企業間取引の強化 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	685	787		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2025年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、双葉監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	420,270	474,747
受取手形	※2 68,590	※2 22,937
売掛金	560,008	376,591
電子記録債権	※2 100,868	※2 107,644
商品及び製品	861,379	937,763
原材料及び貯蔵品	43,335	43,002
短期貸付金	※1 1,500,000	※1 1,110,000
その他	41,636	50,770
貸倒引当金	△10,198	△10,935
流動資産合計	3,585,891	3,112,522
固定資産		
有形固定資産		
建物	63,865	76,415
減価償却累計額	△59,446	△61,062
建物（純額）	4,418	15,353
工具、器具及び備品	39,606	45,557
減価償却累計額	△21,227	△27,189
工具、器具及び備品（純額）	18,378	18,368
土地	75,141	75,141
その他	13,013	13,705
減価償却累計額	△4,024	△5,460
その他（純額）	8,988	8,244
有形固定資産合計	106,927	117,107
投資その他の資産		
投資有価証券	53,339	51,318
その他	82,322	133,528
貸倒引当金	△24,771	△84,311
投資その他の資産合計	110,890	100,535
固定資産合計	217,818	217,642
資産合計	3,803,709	3,330,164

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	269,387	280,779
電子記録債務	※2 280,864	※2 210,055
未払法人税等	7,071	8,126
その他	152,231	128,344
流動負債合計	709,554	627,305
固定負債		
繰延税金負債	5,620	4,574
資産除去債務	8,460	9,899
その他	17,091	12,993
固定負債合計	31,172	27,467
負債合計	740,727	654,773
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	3,236,690	3,236,690
利益剰余金	47,800	△359,519
自己株式	△389,576	△389,580
株主資本合計	2,994,914	2,587,590
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,628	8,650
為替換算調整勘定	57,438	79,150
その他の包括利益累計額合計	68,067	87,800
純資産合計	3,062,982	2,675,391
負債純資産合計	3,803,709	3,330,164

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	3,693,891	3,098,781
売上原価	※1 2,590,405	※1 2,089,072
売上総利益	1,103,485	1,009,708
販売費及び一般管理費		
販売手数料	288,544	350,941
賃借料	83,421	112,517
運賃及び荷造費	117,955	110,120
販売促進費	61,074	47,069
貸倒引当金繰入額	△347	971
役員報酬	24,300	16,900
給料及び手当	414,915	404,339
福利厚生費	102,766	102,900
旅費及び交通費	47,849	50,566
減価償却費	6,344	9,833
その他	147,248	158,719
販売費及び一般管理費合計	1,294,073	1,364,880
営業損失(△)	△190,588	△355,172
営業外収益		
受取利息	59,130	61,636
受取配当金	1,437	1,547
為替差益	837	-
その他	2,602	4,661
営業外収益合計	64,009	67,846
営業外費用		
支払利息	376	151
株主優待関連費用	3,250	5,500
為替差損	-	6,883
その他	215	782
営業外費用合計	3,843	13,318
経常損失(△)	△130,422	△300,644

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
特別利益		
有形固定資産売却益	※ 2 1, 523	-
関係会社株式売却益	※ 3 39, 730	-
移転補償差益	※ 4 115, 665	-
特別利益合計	156, 919	-
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	57, 197
構造改革費用	-	※ 5 40, 011
特別損失合計	-	97, 209
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	26, 497	△ 397, 853
法人税、住民税及び事業税	7, 071	9, 466
法人税等合計	7, 071	9, 466
当期純利益又は当期純損失 (△)	19, 426	△ 407, 319
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	19, 426	△ 407, 319

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31 日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	19,426	△407,319
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,573	△1,978
為替換算調整勘定	12,202	21,711
その他の包括利益合計	※ 16,776	※ 19,733
包括利益	36,202	△387,586
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	36,202	△387,586

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	3,236,693	28,374	△389,581	2,975,486
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			19,426		19,426
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△3		5	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		△3	19,426	5	19,428
当期末残高	100,000	3,236,690	47,800	△389,576	2,994,914

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	6,055	45,235	51,291	3,026,777
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				19,426
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,573	12,202	16,776	16,776
当期変動額合計	4,573	12,202	16,776	36,204
当期末残高	10,628	57,438	68,067	3,062,982

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	3,236,690	47,800	△389,576	2,994,914
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△407,319		△407,319
自己株式の取得				△4	△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	△407,319	△4	△407,323
当期末残高	100,000	3,236,690	△359,519	△389,580	2,587,590

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	10,628	57,438	68,067	3,062,982
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				△407,319
自己株式の取得				△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,978	21,711	19,733	19,733
当期変動額合計	△1,978	21,711	19,733	△387,590
当期末残高	8,650	79,150	87,800	2,675,391

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	26,497	△397,853
減価償却費	6,347	9,833
為替差損益 (△は益)	△8,280	6,010
有形固定資産売却損益 (△は益)	△1,523	-
関係会社株式売却損益 (△は益)	△39,730	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,501	60,276
受取利息及び受取配当金	△60,568	△63,184
支払利息	376	151
売上債権の増減額 (△は増加)	26,598	222,848
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△33,007	△117,330
仕入債務の増減額 (△は減少)	16,560	△65,379
未払又は未収消費税等の増減額	38,631	△19,136
その他	53,701	△20,961
小計	23,101	△384,724
利息及び配当金の受取額	59,831	62,897
利息の支払額	△376	△151
法人税等の支払額	△7,585	△8,411
営業活動によるキャッシュ・フロー	74,971	△330,390
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△12,773	△18,930
有形固定資産の売却による収入	1,523	-
投資有価証券の取得による支出	△983	△1,003
投資有価証券の売却による収入	80	-
敷金及び保証金の差入による支出	△34,721	△817
敷金及び保証金の回収による収入	35,090	10,068
関係会社株式の売却による収入	※2 65,307	-
貸付けによる支出	△6,620,000	△4,140,000
貸付金の回収による収入	5,920,000	4,530,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△646,478	379,316
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△4
自己株式の処分による収入	2	-
配当金の支払額	△0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2	△4
現金及び現金同等物に係る換算差額	14,371	5,553
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△557,132	54,476
現金及び現金同等物の期首残高	977,403	420,270
現金及び現金同等物の期末残高	※1 420,270	※1 474,747

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社の数1社

連結子会社の名称

堀田（上海）貿易有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

堀田（上海）貿易有限公司の決算日は12月31日であります。当連結子会社の連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

(ロ)棚卸資産

商品

和装・宝石

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品・原材料・仕掛品

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～15年

その他 5年～15年

(ロ)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員賞与の支出に備え、支給見込額基準により計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、百貨店や専門店へのきものの卸売販売を中心とした「きもの事業」、量販店や専門店へのマットレス等の卸売販売を中心とした「ライフスタイル事業」、百貨店や量販店への婦人洋品の卸売販売を中心とした「ファッション事業」、大手系商社への糸の撚糸製造の卸売を中心とした「マテリアル事業」を行っております。

各事業における商品又は製品の販売において、専門店、量販店及び商社との取引については、商品等を顧客に

引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。百貨店との消化取引については、百貨店が消費者に販売を行い、当該商品が消費者へ引き渡され、百貨店が仕入認識を行ったと同時に当社グループは収益を認識しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

⑦ その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、発生連結会計年度の期間費用としております。

(重要な会計上の見積り)

1. 商品及び製品

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	861,379	937,763

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの保有する棚卸資産は、需給関係の変化による価格変動リスクに晒されております。

当連結会計年度における商品及び製品に対して、仕入日から一定の回転期間を超える場合は定期的に帳簿価額を切り下げる方法で評価減を行っております。

翌連結会計年度において、実際の需給関係が見積りより悪化し、販売状況が著しく悪化した場合は、追加の評価減が必要となる可能性があります。

2. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金（流動資産）	△10,198	△10,935
貸倒引当金（投資その他の資産）	△24,771	△84,311

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの保有する債権に係る損失が見込まれる場合、その損失に充てる必要額を見積り、引当金を計上しております。一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

翌連結会計年度において、債務者の財務状況が悪化した場合、引当金の追加計上等による損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 貸出コミットメント (貸手側)

当社は、RIZAPグループ株式会社との間に貸出コミットメント契約を締結しております。

当契約に係る貸出未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,500,000 千円	1,210,000 千円
貸出実行残高	1,500,000	1,110,000
差引額	-	100,000

※ 2. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	9,682 千円	- 千円
電子記録債権	15,224	-
電子記録債務	67,634	-

(連結損益計算書関係)

※ 1. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	39,421千円	39,440千円

※ 2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地	1,523千円	-千円

※ 3. 関係会社株式売却益

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

ギフト事業売却によるものであります。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

※ 4. 移転補償差益

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

本社移転に伴う収入から、本社移転費用及び原状回復工事費用等を控除した金額を「移転補償差益」として「特別利益」に計上しております。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

※5. 構造改革費用

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

国内事業及び中国事業の見直しに伴う在庫処分費用及び事務所移転費用等を構造改革費用として計上しております。

（連結包括利益計算書関係）

※その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6,992千円	△3,025千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	6,992	△3,025
法人税等及び税効果額	△2,418	1,046
その他有価証券評価差額金	4,573	△1,978
為替換算調整勘定：		
当期発生額	12,202	21,711
その他の包括利益合計	16,776	19,733

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2023年4月1日至2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	59,640,348	-	-	59,640,348
合計	59,640,348	-	-	59,640,348
自己株式				
普通株式	3,395,953	4	50	3,395,907
合計	3,395,953	4	50	3,395,907

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加4株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の減少50株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2024年4月1日至2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	59,640,348	-	-	59,640,348
合計	59,640,348	-	-	59,640,348
自己株式				
普通株式	3,395,907	100	-	3,396,007
合計	3,395,907	100	-	3,396,007

(注) 普通株式の自己株式数の増加100株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	420,270千円	474,747千円
現金及び現金同等物	420,270	474,747

※2. 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡に係る資産及び負債の内訳

現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡に係る資産及び負債の内容につきましては、「注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金は資金需要に応じて借入による調達をしております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあります。

貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に貸付先の財務状況等を把握し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品・原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物予約を利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクを回避するための先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及びその他の債権について、債権管理規程に基づき、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の定期的な見直し等を実施しております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門及び連結子会社からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません（（注）2．参照）。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券	52,811	52,811	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券	50,789	50,789	-

（注）1. 以下のものについては、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

- ・現金及び預金 ・受取手形 ・売掛金 ・電子記録債権 ・短期貸付金
- ・支払手形及び買掛金 ・電子記録債務

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式	528	528

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	420,270	-	-	-
受取手形	68,590	-	-	-
売掛金	560,008	-	-	-
電子記録債権	100,868	-	-	-
短期貸付金	1,500,000	-	-	-
合計	2,649,738	-	-	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	474,747	-	-	-
受取手形	22,937	-	-	-
売掛金	376,591	-	-	-
電子記録債権	107,644	-	-	-
短期貸付金	1,110,000	-	-	-
合計	2,091,921	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	52,811	-	-	52,811
資産計	52,811	-	-	52,811

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	50,789	-	-	50,789
資産計	50,789	-	-	50,789

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	47,751	29,240	18,510
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	47,751	29,240	18,510
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,059	7,320	△2,261
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,059	7,320	△2,261
合計		52,811	36,561	16,249

(注) 市場価格のない株式等 (連結貸借対照表計上額 528千円) については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	46,403	30,244	16,158
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	46,403	30,244	16,158
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,386	7,320	△2,934
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,386	7,320	△2,934
合計		50,789	37,565	13,224

(注) 市場価格のない株式等 (連結貸借対照表計上額 528千円) については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	80	-	75

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	-	-	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
重要性が乏しいため、記載を省略しております。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 確定拠出制度の概要
当社は、従業員の退職給付に充てるため、企業型確定拠出年金制度を採用しております。
2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額
当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,014千円、当連結会計年度1,996千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損否認	17,225千円	19,823千円
貸倒引当金限度超過額	4,284	14,581
ゴルフ会員権評価損	17,475	17,475
長期未払金否認	5,911	5,911
減損損失	5,652	3,433
繰越欠損金(注)	708,289	812,974
その他	10,174	9,086
繰延税金資産小計	769,015	883,287
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△708,289	△812,974
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△60,725	△70,312
評価性引当額小計	△769,015	△883,287
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△5,620	△4,574
繰延税金負債合計	△5,620	△4,574
繰延税金負債の純額	△5,620	△4,574

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	6,469	-	41,693	-	41,379	618,747	708,289
評価性引当額	△6,469	-	△41,693	-	△41,379	△618,747	△708,289
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	-	41,693	-	41,379	139,485	590,416	812,974
評価性引当額	-	△41,693	-	△41,379	△139,485	△590,416	△812,974
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	34.6%	-%
住民税均等割	26.7	-
評価性引当額	△32.8	-
関係会社税率差異	△5.0	-
その他	3.3	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.7	-

(注) 当連結会計年度につきましては、税金等調整前当期純損失を計上したため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

事業分離

1. 事業分離の概要

当社は、2023年6月9日開催の取締役会決議に基づき、2023年6月30日付で当社のギフト事業を新設分割により新設会社に承継させ、さらに新設会社の全株式を株式会社エヌエスアイに譲渡いたしました。

(1) 会社分割による事業分離先企業の名称及び株式譲渡先企業の名称

- ① 会社分割による事業分離先企業の名称 株式会社ソフラン
- ② 株式譲渡先企業の名称 株式会社エヌエスアイ

(2) 分離した事業の名称及び事業の内容

事業の名称 ギフト事業
事業の内容 葬祭等のギフト商品の卸売販売

(3) 事業分離を行った理由

当社は、1894年の創業以来、常に繊維をフィールドに時代の変化に応じて事業領域を拡大し、意匠擦糸の製造卸から、婦人服、呉服、寝装品等を取り扱う繊維の専門卸売商社として発展してまいりました。

ここ数年の新型コロナウイルス感染症の影響により現在まで厳しい事業環境におかれており、この難局を乗り切り持続的成長を実現するため、2021年3月期より構造改革を推進し、馬里邑ブランド事業、寝装品卸及びファッション事業内のベビー商品の卸販売事業の撤退に加え、子会社(株)吉利を吸収合併するなど成長戦略推進のための基盤づくりを進めて参りました。

当社グループの持続的成長に向けては(1)成長分野への経営資源投下、(2)新たな収益源の創出という成長戦略のもと、収益力・キャッシュ創出力の強化を達成し企業価値の向上を図るため、事業の選択と集中を模索してまいりました。

係る状況下、当社は成長分野への経営資源投下として、当社グループの収益を牽引してきたコア事業である意匠擦糸事業およびファッション事業への経営資源を集中するため、本件株式譲渡(子会社の異動)を行うことを決定いたしました。

対象事業は東北地域を中心に葬祭等のギフト事業を営んでおりますが、当社が経営資源を上記事業に集中させるため、対象事業への大きな経営資源投下が困難な中、エヌエスアイは、新潟県を中心に上信越・東北・北陸地方における新聞・雑誌およびタウン誌・地域情報誌の取次・配送・販促サービス、まちづくりやスポーツ事業など地域に根付いた多角化経営を行っております。また、盛岡や仙台に支社を有しており、東北地域にも一定の事業基盤を構築しております。対象事業をエヌエスアイに譲渡することで、対象事業がより一層地域に根付いた事業運営及び拡大が図れるものと判断し、本件株式譲渡を行うことを決定しました。

(4) 会社分割日及び株式譲渡日

2023年6月30日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

- ① 会社分割 当社を分割会社とし、(株)ソフランを承継会社とする新設分割(簡易新設分割)
- ② 株式譲渡 受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 39,730千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	30,811千円
資産合計	30,811千円
流動負債	5,235千円
負債合計	5,235千円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の帳簿価額25,576千円と売却額65,307千円との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

ライフタイム事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概要額

売上高	76,388千円
営業利益	2,092千円

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務などがあります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.12%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	-千円	8,460千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8,460	-
時の経過による調整額	-	19
その他増減額(△は減少)	-	1,419
期末残高	8,460	9,899

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、岩手県盛岡市において賃貸利用している不動産(土地を含む。)を有しております。

2024年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は7,180千円であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

① 岩手県盛岡市において賃貸利用している不動産

当該不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
-	78,845	78,845	88,166

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、固定資産税評価額等に基づき算定した金額であります。

3. 当連結会計年度末の主な増加額は、「ギフト事業」を新設分割後、株式会社ソフランの全株式を売却したことによる、同社への賃貸利用物件であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、岩手県盛岡市において賃貸利用している不動産(土地を含む。)を有しております。

2025年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は8,844千円であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

① 岩手県盛岡市において賃貸利用している不動産

当該不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
78,845	11,179	90,025	88,166

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、固定資産税評価額等に基づき算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	きもの事業	ライフスタイル事業	ファッション事業	マテリアル事業	計		
日本	760,236	124,382	1,482,793	617,401	2,984,814	-	2,984,814
中国	-	-	-	700,977	700,977	-	700,977
顧客との契約から生じる収益	760,236	124,382	1,482,793	1,318,379	3,685,791	-	3,685,791
その他の収益	-	-	-	-	-	8,100	8,100
外部顧客への売上高	760,236	124,382	1,482,793	1,318,379	3,685,791	8,100	3,693,891

(注) 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	きもの事業	ライフスタイル事業	ファッション事業	マテリアル事業	計		
日本	629,092	43,962	1,485,660	505,000	2,663,715	-	2,663,715
中国	-	-	-	424,160	424,160	-	424,160
顧客との契約から生じる収益	629,092	43,962	1,485,660	929,161	3,087,876	-	3,087,876
その他の収益	-	-	-	-	-	10,905	10,905
外部顧客への売上高	629,092	43,962	1,485,660	929,161	3,087,876	10,905	3,098,781

(注) 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは、百貨店や専門店へのきもの卸売販売を中心とした「きもの事業」、量販店や専門店へのマットレス等の卸売販売を中心とした「ライフスタイル事業」、百貨店や量販店への婦人洋品の卸売販売を中心とした「ファッション事業」、大手系商社への糸の燃糸製造の卸売を中心とした「マテリアル事業」を行っております。

各事業における商品又は製品の販売において、専門店、量販店及び商社との取引については、商品等を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。百貨店との消化取引については、百貨店が消費者に販売を行い、当該商品が消費者へ引き渡され、百貨店が仕入認識を行ったと同時に当社グループは収益を認識しております。

取引の対価は、商品の引き渡し後、概ね3ヵ月以内に受領しております。

商品及び製品の卸売販売において、当社及び連結子会社は返品に応じる義務を負っており、返品が発生した際は当該商品等の対価を返金する義務があります。

当該返品に対処するため、当連結会計年度末以前2ヶ月間の売上高を基礎として返品されると見込まれる商品等の売上高及び売上原価相当額を、収益及び費用から控除しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	4,194 千円	4,053 千円
契約負債（期末残高）	4,053	9,003

連結貸借対照表上、契約負債は「その他流動負債」に記載しております。

契約負債は、顧客からの前受金に関するものであり、収益を認識する際に充当され残高が減少いたします。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,194千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,053千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予定される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取扱商品別に事業部を置き、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは事業部を基礎とした取扱商品別のセグメントから構成された「きもの事業」「ライフスタイル事業」「ファッション事業」「マテリアル事業」の4つを報告セグメントとしております。

「きもの事業」は、和装品、和装小物品、宝飾品等を卸売しております。

「ライフスタイル事業」は、マットレスを中心としたヘルスケア商品を卸売しております。

「ファッション事業」は、布帛・ニットを中心とした婦人服、子供服、ホームファッション等の卸売、百貨店等での婦人服販売、ニット製品の企画・販売及びD2C事業をしております。

「マテリアル事業」は、ファンシーヤーン（意匠撚糸）の企画開発、製造卸売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2) (注3)	連結財務諸 表計上額 (注4)
	きもの事業	ライフスタイル事業	ファッション事業	マテリアル事業	計				
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	760,236	124,382	1,482,793	1,318,379	3,685,791	8,100	3,693,891	-	3,693,891
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	760,236	124,382	1,482,793	1,318,379	3,685,791	8,100	3,693,891	-	3,693,891
セグメント利益又はセグメント 損失（△）	△54,258	389	171	31,628	△22,069	7,180	△14,889	△175,698	△190,588
セグメント資産	572,695	15,429	523,426	708,833	1,820,383	84,845	1,905,229	1,898,480	3,803,709
その他の項目									
減価償却費	-	142	4,906	473	5,522	426	5,949	395	6,344
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	-	-	3,963	1,306	5,269	-	5,269	15,964	21,234

- （注） 1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。
2. セグメント利益又はセグメント損失（△）の調整額△175,698千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理部門経費であります。
3. セグメント資産の調整額1,898,480千円には、セグメント間債権の相殺消去△94,595千円、各報告セグメントに配分していない本社資産1,993,075千円が含まれております。
4. セグメント利益又はセグメント損失（△）は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2) (注3)	連結財務諸 表計上額 (注4)
	きもの事業	ライフスタイル事業	ファッション事業	マテリアル事業	計				
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	629,092	43,962	1,485,660	929,161	3,087,876	10,905	3,098,781	-	3,098,781
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	629,092	43,962	1,485,660	929,161	3,087,876	10,905	3,098,781	-	3,098,781
セグメント利益又はセグメント 損失（△）	△96,168	△7,203	△30,622	△53,138	△187,132	8,844	△178,287	△176,884	△355,172
セグメント資産	549,166	12,070	513,618	621,289	1,696,144	96,025	1,792,170	1,537,994	3,330,164
その他の項目									
減価償却費	-	-	3,892	641	4,533	1,370	5,904	3,929	9,833
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	-	-	6,380	-	6,380	12,550	18,930	1,419	20,349

- （注） 1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業であります。
2. セグメント利益又はセグメント損失（△）の調整額△176,884千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理部門経費であります。
3. セグメント資産の調整額1,537,994千円には、セグメント間債権の相殺消去△89,695千円、各報告セグメントに配分していない本社資産1,627,689円が含まれております。
4. セグメント利益又はセグメント損失（△）は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	合計
2,992,914	700,977	3,693,891

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客に関する情報は、単一の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	合計
2,674,621	424,160	3,098,781

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客に関する情報は、単一の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	RIZAPグループ(株)	東京都新宿区	19,200	事業持分会社	(被所有) 直接 62.26%	資金の貸付 役員の兼務	資金の貸付 (注) 2	6,620,000	短期 貸付金	1,500,000
							貸付金の回収	5,920,000		
							受取利息 (注) 1	58,854	-	-

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。

2. 親会社に対する貸付金の担保として、同社の子会社が保有する商品について譲渡担保を設定しております。

(2) 提出会社の役員及び主要株主等

該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

RIZAPグループ株式会社（札幌証券取引所に上場）

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	RIZAPグループ(株)	東京都新宿区	25,303	事業持分会社	(被所有)直接 62.26%	資金の貸付 役員の兼務	資金の貸付 (注)2	4,140,000	短期 貸付金	1,110,000
							貸付金の回収	4,530,000		
							受取利息 (注)1	61,376	-	-

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。

2. 親会社に対する貸付金の担保として、同社の子会社が保有する商品について譲渡担保を設定しております。

(2) 提出会社の役員及び主要株主等

該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

RIZAPグループ株式会社（札幌証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	54円46銭	47円57銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	0円35銭	△7円24銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	19,426	△407,319
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	19,426	△407,319
期中平均株式数(株)	56,244,409	56,244,405

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	1,530,760	3,098,781
税金等調整前中間（当期）純損失（△）（千円）	△158,034	△397,853
親会社株主に帰属する中間（当期）純損失（△）（千円）	△163,437	△407,319
1株当たり中間（当期）純損失（△）（円）	△2.91	△7.24

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	295,959	315,860
受取手形	※3 68,590	※3 22,937
電子記録債権	※3 100,868	※3 107,644
売掛金	459,869	344,606
商品及び製品	762,640	842,047
原材料及び貯蔵品	43,335	43,002
前渡金	124	2,565
前払費用	22,481	18,591
短期貸付金	※2 1,500,000	※2 1,110,000
その他	18,624	29,127
貸倒引当金	△10,208	△10,960
流動資産合計	3,262,286	2,825,424
固定資産		
有形固定資産		
建物	63,865	76,415
減価償却累計額	△59,446	△61,062
建物（純額）	4,418	15,353
工具、器具及び備品	37,099	43,479
減価償却累計額	△19,936	△26,058
工具、器具及び備品（純額）	17,163	17,420
土地	75,141	75,141
その他	13,013	13,705
減価償却累計額	△4,024	△5,460
その他（純額）	8,988	8,244
有形固定資産合計	105,711	116,159
投資その他の資産		
投資有価証券	53,339	51,318
関係会社株式	21,662	21,662
出資金	6,020	6,020
関係会社長期貸付金	50,000	50,000
その他	74,113	125,520
貸倒引当金	△24,800	△84,399
投資その他の資産合計	180,335	170,121
固定資産合計	286,047	286,280
資産合計	3,548,333	3,111,705

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	※3 280,864	※3 210,055
買掛金	211,496	238,199
未払金	94,442	70,304
未払費用	31,651	28,881
その他	26,663	26,325
流動負債合計	645,118	573,766
固定負債		
繰延税金負債	5,620	4,574
資産除去債務	8,460	9,899
その他	17,091	12,993
固定負債合計	31,172	27,467
負債合計	676,291	601,234
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	100,000	100,000
その他資本剰余金	3,206,691	3,206,691
資本剰余金合計	3,306,691	3,306,691
利益剰余金		
利益準備金	109,129	109,129
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△264,830	△624,419
利益剰余金合計	△155,701	△515,290
自己株式	△389,576	△389,580
株主資本合計	2,861,413	2,501,820
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,628	8,650
評価・換算差額等合計	10,628	8,650
純資産合計	2,872,042	2,510,471
負債純資産合計	3,548,333	3,111,705

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	※ 3, 114, 196	※ 2, 715, 239
売上原価	※ 2, 138, 054	※ 1, 805, 402
売上総利益	976, 141	909, 837
販売費及び一般管理費		
販売手数料	288, 544	350, 941
賃借料	71, 453	99, 185
運賃及び荷造費	91, 530	86, 531
販売促進費	56, 020	44, 022
役員報酬	24, 300	16, 900
給料及び手当	379, 338	363, 415
福利厚生費	84, 579	81, 750
旅費及び交通費	33, 707	32, 519
減価償却費	5, 887	9, 395
貸倒引当金繰入額	△ 356	1, 047
その他	132, 637	145, 505
販売費及び一般管理費合計	1, 167, 642	1, 231, 215
営業損失 (△)	△ 191, 501	△ 321, 377

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業外収益		
受取利息	※ 59,371	※ 61,929
受取配当金	1,437	1,547
為替差益	1,809	-
その他	867	2,299
営業外収益合計	63,486	65,776
営業外費用		
支払利息	142	86
株主優待関連費用	3,250	5,500
為替差損	-	6,012
その他	215	776
営業外費用合計	3,609	12,376
経常損失 (△)	△131,624	△267,977
特別利益		
有形固定資産売却益	1,523	-
関係会社株式売却益	39,730	-
移転補償差益	115,665	-
特別利益合計	156,919	-
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	57,197
構造改革費用	-	24,947
特別損失合計	-	82,144
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	25,295	△350,122
法人税、住民税及び事業税	7,071	9,466
法人税等合計	7,071	9,466
当期純利益又は当期純損失 (△)	18,224	△359,588

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	100,000	3,206,694	3,306,694	109,129	△283,055	△173,926	△389,581	2,843,186
当期変動額									
当期純利益						18,224	18,224		18,224
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分			△3	△3				5	2
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	△3	△3	-	18,224	18,224	5	18,226
当期末残高	100,000	100,000	3,206,691	3,306,691	109,129	△264,830	△155,701	△389,576	2,861,413

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,055	6,055	2,849,242
当期変動額			
当期純利益			18,224
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,573	4,573	4,573
当期変動額合計	4,573	4,573	22,800
当期末残高	10,628	10,628	2,872,042

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
						繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	100,000	3,206,691	3,306,691	109,129	△264,830	△155,701	△389,576	2,861,413
当期変動額									
当期純損失（△）						△359,588	△359,588		△359,588
自己株式の取得								△4	△4
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△359,588	△359,588	△4	△359,592
当期末残高	100,000	100,000	3,206,691	3,306,691	109,129	△624,419	△515,290	△389,580	2,501,820

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10,628	10,628	2,872,042
当期変動額			
当期純損失（△）			△359,588
自己株式の取得			△4
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,978	△1,978	△1,978
当期変動額合計	△1,978	△1,978	△361,571
当期末残高	8,650	8,650	2,510,471

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

和装・宝石

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品・原材料

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く。）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～15年

その他 5年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支出に備え、支給見込額基準により計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社では、百貨店や専門店へのきものの卸売販売を中心とした「きもの事業」、量販店や専門店へのマットレス等の卸売販売を中心とした「ライフスタイル事業」、百貨店や量販店への婦人洋品の卸売販売を中心とした「ファッション事業」、大手系商社への糸の撚糸製造の卸売を中心とした「マテリアル事業」を行っております。

各事業における商品又は製品の販売において、専門店、量販店及び商社との取引については、商品等を顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。百貨店との消化取引については、百貨店が消費者に販売を行い、当該商品が消費者へ引き渡され、百貨店が仕入認識を行ったと同時に当社は収益を認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、発生事業年度の期間費用としております。

(重要な会計上の見積り)

1. 商品及び製品

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	762,640	842,047

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の保有する棚卸資産は、需給関係の変化による価格変動リスクに晒されております。

当事業年度における商品及び製品に対して、仕入日から一定の回転期間を超える場合は定期的に帳簿価額を切り下げる方法で評価減を行っております。

翌事業年度において、実際の需給関係が見積りより悪化し、販売状況が著しく悪化した場合は、追加の評価減が必要となる可能性があります。

2. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金（流動資産）	△10,208	△10,960
貸倒引当金（投資その他の資産）	△24,800	△84,399

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の保有する債権に係る損失が見込まれる場合、その損失に充てる必要額を見積り、引当金を計上しております。一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

翌事業年度において、債務者の財務状況が悪化した場合、引当金の追加計上等による損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権債務のうち、区分掲記したもの以外の主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	1,516,969千円	1,125,197千円
短期金銭債務	67	1,344

※2. 貸出コミットメント（貸手側）

当社は、RIZAPグループ株式会社との間に貸出コミットメント契約を締結しております。

当契約に係る貸出未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,500,000 千円	1,210,000 千円
貸出実行残高	1,500,000	1,110,000
差引額	-	100,000

※3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	9,682 千円	- 千円
電子記録債権	15,224	-
電子記録債務	67,634	-

(損益計算書関係)

※各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	90,996千円	34,296千円
仕入高	481	1,756
営業取引以外の取引による取引高	59,355	59,354

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式21,662千円)は、市場価格のない株式等のため記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式21,662千円)は、市場価格のない株式等のため記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
商品評価損否認	17,225千円	19,823千円
貸倒引当金限度超過額	4,284	14,581
長期未払金否認	5,911	5,911
会員権評価損	17,475	17,475
繰越欠損金	708,289	812,974
その他	15,827	12,519
繰延税金資産小計	769,015	883,287
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△708,289	△812,974
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△60,725	△70,312
評価性引当額小計	△769,015	△883,287
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△5,620	△4,574
繰延税金負債合計	△5,620	△4,574
繰延税金負債の純額	△5,620	△4,574

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	34.6%	-%
(調整)		
住民税均等割	28.0	-
評価性引当額	△34.4	-
その他	△0.2	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.0	-

(注) 当事業年度につきましては、税引前当期純損失を計上したため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	4,418	12,550	-	1,615	15,353	61,062
	工具、器具及び 備品	17,163	6,380	-	6,122	17,420	26,058
	土地	75,141	-	-	-	75,141	-
	その他	8,988	1,419	506	1,656	8,244	5,460
	計	105,711	20,349	506	9,395	116,159	92,582
無形固定資産	ソフトウェア	-	-	-	-	-	26,243
	計	-	-	-	-	-	26,243

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	35,008	74,954	14,602	95,360

(注) 引当金の計上理由及び額の算定方法については、「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで														
定時株主総会	6月中														
基準日	3月31日														
剰余金の配当の基準日	期末配当 3月末日 中間配当 9月末日														
1単元の株式数	100株														
単元未満株式の買取り															
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部														
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部														
取次所	_____														
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額														
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.hotta-marusho.co.jp														
株主に対する特典	2025年3月31日の株主名簿に記載又は記録された500株以上所有株主様に対し、所有株式数に応じて以下の通り株主優待商品を記載したカタログを送付いたします。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th><th>優待内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500株以上、1,000株未満</td><td>2,000ポイント</td></tr> <tr> <td>1,000株以上、2,000株未満</td><td>3,000ポイント</td></tr> <tr> <td>2,000株以上、3,000株未満</td><td>6,000ポイント</td></tr> <tr> <td>3,000株以上、5,000株未満</td><td>8,000ポイント</td></tr> <tr> <td>5,000株以上、10,000株未満</td><td>13,000ポイント</td></tr> <tr> <td>10,000株以上</td><td>25,000ポイント</td></tr> </tbody> </table> ※ポイントに応じてRIZAPグループ商品、またはECサイト値引クーポンと交換可。	所有株式数	優待内容	500株以上、1,000株未満	2,000ポイント	1,000株以上、2,000株未満	3,000ポイント	2,000株以上、3,000株未満	6,000ポイント	3,000株以上、5,000株未満	8,000ポイント	5,000株以上、10,000株未満	13,000ポイント	10,000株以上	25,000ポイント
所有株式数	優待内容														
500株以上、1,000株未満	2,000ポイント														
1,000株以上、2,000株未満	3,000ポイント														
2,000株以上、3,000株未満	6,000ポイント														
3,000株以上、5,000株未満	8,000ポイント														
5,000株以上、10,000株未満	13,000ポイント														
10,000株以上	25,000ポイント														

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及び会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等RIZAPグループ株式会社は、継続開示会社であるため、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等には該当いたしません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 2024年6月28日関東財務局長に提出
事業年度（第120期）（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(2)内部統制報告書及びその添付書類
2024年6月28日関東財務局長に提出

(3)半期報告書及び確認書
（第121期中）（自2024年4月1日 至2024年9月30日）2024年11月14日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2024年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年8月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（提出会社の代表取締役の異動があった場合）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年5月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号（親会社の異動及び主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5)訂正臨時報告書

2025年5月27日関東財務局長に提出

2025年5月27日提出の臨時報告書（親会社の異動及び主要株主の異動）に係る訂正報告書であります。

2025年6月11日関東財務局長に提出

2025年5月27日提出の臨時報告書（親会社の異動及び主要株主の異動）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月 25 日

堀田丸正株式会社

取締役会 御中

双 葉 監 査 法 人

東京都新宿区

代表社員 業務執行社員	公認会計士	岩 野 裕 司
業務執行社員	公認会計士	梅 澤 茂 仁

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている堀田丸正株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、堀田丸正株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

たな卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループの棚卸資産は、主として、和装品（きもの事業）、マットレス・ギフト商品（ライフスタイル事業）、婦人洋品（ファッション事業）、及び意匠擦糸・横ニット（マテリアル事業）からなる。 棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。また、一定期間を超えて滞留している棚卸資産については、保有期間に応じて定期的に帳簿価額を切り下げる方法によっている。 当連結会計年度の連結貸借対照表における、「商品及び製品」の残高は937,763千円である。当社グループが商品の需要予測を誤った場合、過剰な在庫が発生し収益性が低下してしまうリスクがある。 商品が営業循環過程から外れた場合に帳簿価額を切下げするために使用する一定期間ごとの評価損率は、見積りの不確実性を伴うものであり、経営者の主観的な判断が重要な影響を及ぼすことになる。 以上から、当監査法人は、棚卸資産の評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要と判断し、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は「商品及び製品」の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 ・棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・会社が作成する棚卸資産の評価に関する方針、滞留在庫の定義、評価方法について理解した。 ・棚卸資産の評価基準とその根拠及び評価基準を見直すべき事象の有無について経営者に質問した。 ・棚卸資産の評価資料を入手し、同社が定めた棚卸資産の評価に関するルールに従った簿価切下額の網羅性及び計算の正確性を検討した。 ・過年度に評価損を計上した棚卸資産について、その後の価格を含む販売実績について確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、堀田丸正株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、堀田丸正株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月25日

堀田丸正株式会社

取締役会 御中

双葉監査法人

東京都新宿区

代表社員 公認会計士 岩野 裕 司
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 梅澤 茂 仁

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている堀田丸正株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第121期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、堀田丸正株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

たな卸資産の評価
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【会社名】	堀田丸正株式会社
【英訳名】	MARUSHOHOTTA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上杉 隼士
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都墨田区横網一丁目10番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長上杉隼士は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループは和装品・婦人用品・子供服・寝装品の販売及び意匠燃糸の製造・販売を行っており、事業拠点の重要性を判断する指標として売上高が適切と判断し、各事業拠点の当連結会計年度の予想売上高（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の予想連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。